

本日の会議に付した事件

平成21年6月24日 午前10時00分開議

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第67号	飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第3	議案第68号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第69号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第5	議案第70号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第71号	飛騨市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第72号	飛騨市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第73号	飛騨市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第74号	飛騨市特定住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第75号	市道路線の廃止について
日程第11	議案第76号	市道路線の認定について
日程第12	議案第77号	飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第78号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
日程第14	議案第79号	財産の取得について(乳牛舎)
日程第15	議案第80号	財産の取得について(繁殖牛舎)
日程第16	議案第81号	財産の処分について(乳牛舎)
日程第17	議案第82号	財産の処分について(繁殖牛舎)
日程第18	議案第83号	平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について
日程第19	議案第84号	平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第20	議案第85号	平成21年度飛騨市老人保健特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第21	議案第86号	平成21年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第22	議案第87号	平成21年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第23	議案第88号	平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第24	議案第89号	平成21年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第25	議案第90号	平成21年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第26	議案第91号	平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)について
日程第27		一般質問

○出席議員(17名)

1番	後	藤	和	正
2番	福	田	武	彦
3番	菅	沼	明	彦
4番	内	海	良	郎
5番	堀	辺	明	子
6番	森	下	真	次
7番	木	下	忠	男
8番	高	原	邦	子
9番	斎	藤	輝	治
10番	天	木	幸	男
11番	葛	谷	寛	徳
12番	桑	山	茂	子
13番	山	下	博	文
14番	深	田	直	彦
15番	池	田	寛	一
16番	石	田	隆	司
17番	籠	山	恵	美

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井	上	久	則
副市長	白	川	修	平
教育長	松	葉		正
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	中	畑	秀	夫
総務部長	中	井	広	一
財政課長	藤	塚	義	昌
教育委員会事務局長	岩	屋	泰	男
企画部長	小	中	雅	信
環境水道部長	中	田	誠	一
市民福祉部長	田	中		勇
農林部長	中	矢	正	志
商工観光部長	中	嶋	国	則
基盤整備部長	中	輪	真	一
消防長	三	藤	弘	志
病院管理室長	後	本	晴	男
	森			

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	谷	口	富	之
書記	竹	原	美	香

平成21年第3回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

		質問者	質問事項	備考
1	1	内海 良郎 (飛有人会)	1. 第2次総合計画について 2. 農業農村振興策について 3. 高山本線富山・高山間の高速化計画について 4. 国道41号線神岡町地内の雨量規制区間の改修について 5. 神岡鉱山における重力波望遠鏡について 6. 養護老人ホーム和光園の改築計画について 7. 外国資本による水源地を求める動きについて	23日午前
2	2	菅沼 明彦 (飛有人会)	1. 起し太鼓会館用地について 2. 行政改革の取組みについて 3. 古川小学校改築と城跡整備について 4. 住宅用火災警報器の普及について	"
3	3	福田 武彦 (飛有人会)	1. 建築行政に関する市の考え方について 2. 未満児等の保育需要への民間活用について	"
4	4	後藤 和正 (飛有人会)	1. 神岡鉄道について 2. 下水道加入促進について 3. 全国豊かな海づくり大会について	23日午後
5	5	桑山 茂子 (日本共産党 飛騨市議団)	1. 合併特例債を有効に使うって高齢者の介護、福祉施設の整備を 2. 公共施設の有効利用と経費節減について 3. 釜崎 梨ヶ根線の事業費削減と神岡小学校の駐車場について	"
6	6	籠山 恵美子 (日本共産党 飛騨市議団)	1. 和光園について 2. 介護予防策としてのプールでの運動効果と建設計画について 3. 神岡鉄道の廃止・利活用について	"
7	7	池田 寛一 (飛政会)	1. 河合・宮川小中学校整備計画について 2. 指定管理者制度について 3. 空き家・廃屋対策を第二次総合計画へ	"

平成21年第3回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

		質問者	質問事項	備考
8	1	高原 邦子 (飛政会)	1. 飛騨市観光協会の補正予算計上は矛盾しないか 2. 特養20床増床実現を確約すべきでは 3. いろいろな声を聴くために	24日午前
9	2	葛谷 寛徳 (飛政会)	1. 地域の活性化対策について 2. 長期財政見通しと大型事業について	"
10	3	森下 真次 (飛友クラブ)	1. 中学校統合 2. 国道360号整備計画 3. 情報通信環境の整備	"
11	4	石田 隆司 (飛友クラブ)	1. 庁舎前駐車場を無料化に 2. 市内全図書利用のシステム化を	24日午後
12	5	深田 直彦 (飛友クラブ)	1. 「ぎふ清流国体」の推進状況について 2. 建設業界の不況対策と耐震診断補強工事について	"
13	6	天木幸男 (飛友クラブ)	1. 健康づくりに温水プールの活用について 2. 限界集落の取り組みについて 3. これでいいのか景気対策について 4. 失われつつあるコミュニティについてどう思われるか	"
14	7	堀辺 明子 (民主クラブ)	1. 飛騨市第2次総合計画策定について 2. 今後の特別養護老人施設の増床について 3. 市内公立高校へのバス通学費の援助を	"
15	8	山下 博文 (民主クラブ)	1. 公契約の条例制定 2. 市民病院の改革プラン	"

(開議 午前10時00分)

開議

議長(齋藤輝治)

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

なお、広報取材のため写真撮影の許可願いが出されており、これを許可いたします。

それではただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程および質疑、一般質問の発言予定者はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(齋藤輝治)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により7番、木下忠男君、8番、高原邦子君を指名いたします。

日程第2 議案第67号 飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例
について
から

日程第26 議案第91号 平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算
(補正第1号)について

日程第27 一般質問

議長(齋藤輝治)

日程第2、議案第67号、飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例についてから、日程第26、議案第91号、平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第1号についてまでの、25案件を一括して議題といたします。25案件の質疑と併せて、これより日程第27、一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。最初に8番、高原邦子君。

(8番、高原邦子、登壇)

8番(高原邦子)

議長より発言のお許しを得ましたので質問させていただきます。

本日は、神岡の自治会連合会の皆様が議会傍聴されております。身の引き締まる思いで緊張しておりますが頑張りたいと思います。

さて、始めに飛騨市観光協会に対する今議会に上程されております、人件費の補正予算について伺います。3月の21年度本予算審議が議会でなされる前に、当時の観光部長は観光協会に対して人件費の削減等、協会に対する21年度の市の方針を伝えられましたが、その際、「予算の復活折衝はない」旨を明言されました。それを受けて、3月の私の質問があるわけです。私の質問は、法人化され2年満たない協会に何を求めたのか、人件費等予算を減らすのはいかなるものかといった趣旨の質問でありました。その際、

「人件費のほとんどを市費で賄っていることには問題があり、協会へ要望した」と答弁されています。この約2カ月の間に、一体何があったのか。ほとんど市費で賄っているのは問題である、としていた先の21年度本予算案を覆してまで、何故また新たに出してきたのか。どういう理由により、そうなったのか詳しい経緯を伺います。先の答弁と、今回の計上には論理的整合性はなく、矛盾しているとは思いませんか。どう説明されるのか、明快な答弁を求めます。前の協会の人達を一新したいがため、また、新しい人をポストに当てたいがためのワンポイントリリーフ的な施策を、先の本予算に盛り込んだのか。それとも、前観光部長の勝手な行動や一存で先の予算を立てられ、今回が市長の本当のお考えなのかを伺います。一体あの本予算案は、何であったのだろうか。井上カラーの予算ではなかったのか。十分精査して上程されたものか。このように、あっさり前言を翻して人件費の予算を出されると、疑問を禁じ得ません。議会軽視も甚だしく、議会における答弁の重み、責任を一体どのように考えておられるのかも伺います。国会ならば責任問題であります。

次に、神岡に特養20床の増床を実現して欲しく質問いたします。過去からの経緯も共通認識して欲しく、述べながら質問いたします。20床枠確保の当時、厚生労働省では介護保険事業の予算が猛烈な勢いで上昇したのに伴い、事業費を抑えるために、新規の施設設備や、介護度の見直しおよび介護予防事業の導入などによって、抑制を図るための指導を強力に行っていました。その中の一つに、特別養護老人ホーム等施設利用に係る事業費の抑制がありました。そして岐阜県も国の指導を受けて、ベッド数の上昇を抑えるために、国の基準をそのまま市町村におろしてきました。そのような状況下において、飛騨地域振興局が事務局として、毎月1回「飛騨圏域2市1村福祉担当部課長会議」を開催して事務事業の調整をし、飛騨市で20床の増床枠を確保することが出来ました。これには下呂市や高山市、白川村の理解が必要であったと聞いております。これが県に報告され、岐阜県の介護保険事業計画に反映されていったものと考えています。これを受けて、第3期介護保険事業計画において、神岡地区で特別養護老人ホームのベッド数を20床増床する計画を策定しました。20床に増床による介護給付費の増額分を見込んで介護保険料の見直し、すなわち、値上げを行った経緯があります。第3期介護保険事業計画で、なぜ増床できなかったのでしょうか。事業計画が策定されていたにも関わらず、計画通りに実行出来なかったのは何故なのでしょう。飛騨市は、計画を実行するための努力と指導を行ってきたのか疑問であります。今までの市の説明では、第3期において増床できなかった理由が明らかにされていません。最近では、介護保険事業者である社会福祉法人神東会にその責任を転嫁しているように思われます。神東会では市に対して「法人の財政力等から現施設の改修によって、8床の増床が可能である」と説明したものを、市は「神岡地区では8床増床で当面は足りる」としたのではないかと考えられます。市長は「神岡地域において、総合的に考えた現実的な数は、8床増床で当面は適正な計画であると考えております。」と答弁されております。その理由と根拠が

示されていないので、ぜひ示していただきたい。飛騨市の高齢化率等も考えた結果が8床で良いのだろうか、そのこともぜひ伺いたい。そもそも市は20床増床の計画を実現させる努力をしてこなかったのではないか。また、その責任を事業者に転嫁しているのではないか。その点も伺います。

では、20床の増床は第4期以降においても確保できるのかを質問します。大変厳しい状況下において確保した20床の増床数は、第4期または第5期の計画に反映させることが出来るのか、はっきりさせておく必要があります。現在および今後の県、国の指導方針を確認する必要がありますが、その点はどのようになっていますか。確実に反映できるのでしょうか、伺います。神岡地区における高齢化率と、施設利用希望者の増加にしっかり対応できるようにすべきで、神岡地区における福祉施設充実のために保険料を値上げしていたにもかかわらず、これが出来なかったからそれに代えて「市の介護予防事業を強化します」と市長は答弁していますが、これでは神岡地区の住民は納得出来ず、議論が起こっているのが現状であります。

事業者の努力のみでは無理があることから質問いたします。介護事業者の経営努力のみに頼る施設整備では実現が不可能に近いと思われれます。事業者の中には、医療法人の事業による利益を福祉事業に振り向けて規模拡大を図っているところもありますが、社会福祉法人神東会たんぼぼ苑はこうした事業を行っていないので、設立時に当時の神岡町が基金として与えた3億円と、その後毎年の経営努力によって蓄えられている資金のみでは、20床の施設を増築することは不可能と思われれます。建設資金を借り入れしても返済することが出来ないのです。旧古川町と飛騨市がこれまでに行ってきた、建設事業費のおよそ20%、18%ですが、支援では無理があり、新しい考え方を導入して神岡地域に増床する工夫、熱意が必要と思われれます。市は何らかの対策を考えるべきであります。どうしていくつもりなのか。各地で催された座談会でも声が上がっているのは、市長もご存知であると思います。市長に20床増床すると明言して欲しいと思いますが、いかがでしょうか。明言していただければ、神岡にとって、いや、飛騨市にとって医療、介護について貴重な1歩となり、住民も安心出来ると思いますが市長の考えを伺います。

次に、いろいろな声を聞くためにということで質問いたします。市長は、市民の声が大切と常々申されております。そのためにも、昨年もいろいろ市民会議等を開き、今回もまた座談会等を開かれていらっしゃると思いますが、女性の声を聴く姿勢が足りないのではないかと思います。

この世は男と女が半々で成り立っていますが、男女同権と言われて久しいのに、男性優位の社会環境は今でも続いております。子育て、家事、その他で女性はいろいろな場に出にくいものです。女性が一線で活躍出来るのは、なかなか希なことであります。政治に参加しているのも男性が多いのも事実です。市は市民の声を反映させるために、いろいろな委員会や審議会等を設けていますが、女性の割合が少ないのも事実です。そん

な中、神岡の公共施設検討委員会の公募に女性が応募しましたが、あえなく落選してしまいました。公平なる抽選の結果だそうです。しかし、今後は女性枠を設けて欲しいと思います。いかがでしょうか。そして男女の問題ではなく、年代にも配慮して欲しいものです。老若男女があって、社会は成り立っていることに配慮して意見を聞くことが「市民の声」を確実に把握するには必要不可欠であると思います。今後の方針も伺い、質問を終わります。

（ 8 番、高原邦子、着席 ）

議長（ 齋藤輝治 ）

答弁を求めます。

（ 「議長」と呼ぶ声あり。 ）

議長（ 齋藤輝治 ）

市長、井上久則君。

（ 市長、井上久則、登壇 ）

市長（ 井上久則 ）

皆さんおはようございます。昨日に引き続きまして本日は 8 名の方の一般質問にお答えをしたいと思います。まず始めに高原議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の、飛騨市観光協会の補正予算計上についてでございます。飛騨市観光協会の予算についてお答えをいたします。これまでの経緯の中で一番残念なことは、昨年秋に、私の考えを観光協会に伝えたにもかかわらず、その話し合いもないままに平成 20 年度の予算要求がなされたことでございます。もう少し早い時期に、話し合いの機会を設けていただきたかったと今でも思っているところでございます。

今回の補正につきましては、4 月以降、観光協会と話し合った結果によるものでございます。また、私はこれまで観光協会の人事に介入したことはございません。すべて観光協会で選出されたことだと認識をしております。なお、これまでの詳しい経緯につきましては、副市長から答弁をさせますのでよろしくお願いをいたします。

次に、特養 20 床増床実現の確約をすべきではないか、ということにつきましてお答えをいたします。第 3 期の介護保険事業計画では、平成 18 年当初、古川町内に寿楽苑の 120 床、さくらの郷 80 床と、神岡町内はたんぼぼ苑の 50 床がありました。第 3 期介護保険事業計画期間中に、古川町内に 29 床の地域密着型特養の計画がありましたので、神岡地区とのアンバランスが生じることからの神岡地区に 20 床を計画したところでございます。

待機者は毎年行っております、県の特別養護老人ホーム入所申込調査により、平成 20 年度調査では 279 人となっており、そのうち、1 年以内に入所希望の方は 49 人、全体の 17.5% となっております。また、平成 18 年に地域包括支援センターができ、飛騨市の在宅の方で様々な相談を受け、どうしても在宅での生活が困難な場合の対応は、以前より体制は充実したと考えております。

第3期の介護保険事業計画、平成18年度から20年度までを作成するとき、議員のご質問の中にもございましたが、国は基準を上回る施設整備を抑えるため、標準が示めされ、高齢者人口がピークを迎える平成26年度に向けて、特養を含む介護施設および居住系サービスの整備は、要介護2から5の人数に占める入所者の割合が37%以下にすることが示されました。

飛騨市は現在その基準を上回り、47.5%であり、施設・居住系のサービス利用者は433人、高齢者人口の4.8%でございます。基準は322人でございますから、すでに111人がオーバーしているという現状でございます。これを国は26年度までに37%以下にするように示しており、そういった関係から、待機者イコール増設は難しいということがございます。

また保険料への跳ね返りでございますが、特養の増床により現段階の入所者の平均負担額で計算いたしますと、1床増床しますと、月額保険料基準額で6.4円の上昇となります。たとえば10床の増床が行われた場合、月64円の保険料が今よりも増えるという計算になります。

第3期計画には、神岡地区において増床を考えた場合、神東会による整備がもっとも適正と考え、市は協議を進めてまいりました。神東会は、建設資金の財源がないこと、また神岡地区の人口減少に伴う今後の利用者動向の不透明さ、またケアホスピタルたかはらの平成20年度の老健への転換、同時に行われた飛騨市民病院のケアミックス病床の開始による医療療養病床33床の創設など、神岡地域の介護需要の動向なども考えると、20床を具体的に整備するに至らなかったとの経緯がございます。

第4期介護保険事業計画に当たっては、8床の増床を計画いたしました。第3期からの協議を踏まえ現状を考え、最も整備可能な増床数として8床を計画しております。

ご質問の介護保険料については、65歳以上の方の保険料全体で徴収させていただいた保険料は、第3期のいわゆる余剰分は第4期の保険料に充当し、上昇分を抑制するという仕組みとなっております。第4期の保険料は準備基金の影響額が267円、特例交付金の影響が60円となっております。基金の繰り入れ、あるいは特例交付金の繰り入れが無い場合は、現状の保険料基準額月額より約330円の増額をすることとなります。

介護福祉施設への整備についての市の支援は、合併以後建設された介護福祉施設等には、老人福祉施設補助金として建設費の18%として補助をしておりますが、今までの支援を上回る支援は、現状の市の財政状況から難しいのではないかと考えております。

また第5期の整備については、第5期に向けて国の福祉施策の方向性を見極め、市全体の高齢者福祉のニーズにより決定してまいりたいと考えております。

3番目に、いろいろな声を聴くために、にお答えをいたします。飛騨市の男女共同参画への取り組みにつきましては、男女共同参画推進協議会を設置し、平成18年に庁舎内に横断的な組織によって「飛騨市男女共同参画基本計画」を策定したところでございます。

この基本計画では、男性も女性もその人権を尊重しあい、認め合うという考え方がベースとなり、公平・平等という立場から各種施策を推進していくように努めているものでございます。

その具体的な計画の中に「施策・方針決定過程への女性参画の拡大」があり、市の各種委員会等への女性登用の数値目標20%を掲げておりますが、現在の女性委員の参画率は17.4%であり、この点ではもう少し努力が必要であると認識しております。

また、飛騨市が抱えております大きな課題である、人口減少や少子・高齢化への対応、あるいは魅力あるまちづくりに際しては、男女が協力し支え合いながら協働できるまちづくりによって解決を図らねばならないことがあり、その際には女性の意見をお聞きすることは勿論、女性の協力なくしては乗り切ることができないと考えております。

そこで、ご提案をいただいております「女性枠の確保」についてでございますが、市が設置している公募型の委員会委員については、性別や年齢を問わない方法で公募し、基本的には女性枠を設けずに平等に選出する手法を取り入れてまいりました。このことは、公平・平等に選出することこそ、幅広い市民の皆様様の立場・視点からの考え方をお聞きすることができるものと判断したためであります。また、女性枠を設けることで、かえって女性に割り当てによる負担を強いる結果になってはいけないと考えたものでございます。

今後も、性別や年齢であらかじめハンディを付けることなく、自発的に志の高い市民の皆様様に市政に参画していただきたく、法令に基づく委員の任命や公募型委員の選出には、一律に女性枠を設けての女性参画率の向上を図るのではなく、委員の職務内容や地域性などの条件も考慮しながら、その時々判断により選出を考えていきたいと考えております。

(市長、井上久則、着席)

議長(齋藤輝治)

続いて答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

副市長、白川修平君。

(副市長、白川修平、登壇)

副市長(白川修平)

おはようございます。飛騨市観光協会の予算につきましてお答えをさせていただきます。平成21年度の予算編成に当たり、昨年10月から11月にかけて各部ごとに若手を中心にトップヒヤリングを行いました。その中で市長の考えを示し、またその考えにつきましてご意見を聞きました。また商工観光部には、観光協会については政策総点検のご意見を受けて一度指示を出し、また11月27日には政策予算のヒヤリングを実施し、次の5点について指示をいたしました。

第1には、市の観光行政と観光協会の事業が一致をしていない。従って、もっと意見を交換し、その中で観光協会の役割、市の観光課の役割を明確にし、観光協会の予算案に示して欲しい。特に広告宣伝費やパンフレットの作成などは、それぞれが予算を持っていますので、どちらかに統合するなど検討して欲しい。また、ポータルサイトなどは市の情報政策課と十分に協議をし、システムをリンクさせ共通部分は整理をし、それぞれの特色は機能分担させること。

第2には、観光協会の法人化の目的は、イベントの集約化と国庫補助事業を受けるものであったので、従って、国庫補助事業については終了したのであれば、もう一度原点に戻ってイベントを観光協会に集約すること。

3点目は、市の観光課の職員が課長以下4名であるのに対し、観光協会はアドバイザーを含めると、5名の専従職員がいる。人件費のほとんどを市費で見ている以上は、整理していただきたい。特に職員、OBにつきましては、他のOBと比べて年齢が高いので考慮していただきたい。

第4には、観光協会は自主財源が少なく、ほとんどの費用を市が補助しているので自主財源を増やし、財務内容を強化して欲しい。

5点目は、観光協会の理事が少なく、また観光事業とは直接関わりのない方も多く、事業を行うにも人手が足りない。組織を強化して欲しいというものでございます。

こうした要請は、担当課長から観光協会に伝えられたと聞いています。それにも関わらず、予算要求は前年とほとんど変わらないものでございました。そこで、とりあえず予算原案では要求額を縮小し、特に人件費につきましては専務理事、アドバイザー料を削減し、観光協会とこれらの問題について話し合うようにしたのは、今年のことでした。これからの経緯につきましては、3月定例会の市長答弁と重複しますが、最初の会議は前会長、副会長と1月26日に行い、副会長とはその後も何回か協議を行いました。市長の観光協会に対する考え方は再三申し上げ、必要があれば6月補正予算で所要額を計上することも伝えましたが、前会長は自主事業の継続を離され、最初の会議の後に辞表を出されたと聞きました。また、観光協会の職員との意見交換も行いました。その中で驚いたことは、職員の思いは私達と同じように、市の観光行政と観光協会の事業が一体となっていない。市に長期の観光戦略がないという意見でございました。また、アドバイザーの山田さんとは私が直接面談し、彼の考え方、思いを十分に聞きました。観光協会の役員が5月末を以てほとんど変わられましたので、市長が申しあげましたように新役員との会議も持ち、同様の考え方を伝えました。今回の補正予算では、新役員と協議の結果、専務理事、アドバイザー委託料、職員の交通費等のアップ分としまして505万6,000円。観光協会員の自己啓発研修費70万円を計上していますが、その間の経緯につきましてご質問でございまして、お答えをいたします。

3月には、前の副会長から専務理事の変わりがいないので、市から派遣をしていただきたいとの要請があり、4月の定期異動で職員を派遣いたしました。ところが4月の中

頃に、前の副会長を通じて、新しい専務理事をお願いしたいとの要請があり、その後、新会長の予定者でございました方からも同じお話を受けたので、旧役員の任期でございました5月末を以て派遣職員を引き上げました。それに伴いまして、専務理事の人件費を今回計上いたしております。ただし前専務理事と比べまして、報酬月額を引き下げていただいております。また、アドバイザー委託料につきましては、外資系の企業に勤めていた経歴や海外の事情に詳しいこと。また、新しい観光のあり方について見識を持ってみえること。観光協会からの要請があったこと。さらには政策総点検を受けて、アドバイザーの職務内容をこれまでより明確にすることを条件に、予算措置をいたしております。その結果、昨年と同様5名の職員の人件費を見ることとなりましたが、その内の1名は、昨年度不在でございました神岡振興事務所に専従職員として配置をいたしております。従いまして、観光協会の守備範囲は増え、人件費総額は昨年より減額をいたしております。また、自己啓発研修費は、市長の要請を具体化するために観光協会から要請があったものでございまして、会員の研修を行うものとして要求がございました。昨年秋に、市長の意向が観光協会に伝えられ、その後提出された当初予算の要求がどのような形で計画されたのか存じませんが、今年1月に、当時の商工観光部長が観光協会に予算原案を伝えた時点では、予算の総額はすでに決定しており、当初予算につきましては全てについて復活折衝はございませんでした。従いまして、3月定例会での答弁と矛盾があるとは思っていません。市長が申しあげましたように、昨年度は政策総点検の指摘があり、そのことも含め、今後の方針につきまして観光協会と話し合うべく要請したにもかかわらず、このような結果になったことについては誠に残念でございます。以上です。

(副市長、白川修平、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

それでは再質問させていただきます。今の答弁については、私は市長に答弁を求めていたのですが、副市長ということで。答弁に矛盾はないと、それならば人件費のほとんどを市費で賄っている事は問題がありということに対しては、そうっておきながら、今回また新たに出してきているわけですから、その辺がクリアになっておりません。

私は3月の時点で人件費等々を下げるのはいかがなものかという立場で質問しておりますので、アドバイザーなどの給与が出ることに對して、そうなるのが当然であるとは思っておりますが、市が一旦、答弁したことを2カ月もたたない間にやる。それならば3月の時点で、補正予算でまた考えていきますという答弁をしてもよろしいのではないですか。それを人件費のほとんどを市費で賄っているのは問題がありという発言までしておきながら、また出してきている。昨日、菅沼議員がいろんな意見で天下りや人事評

価、昇級試験の導入等々考えている中で、結局、また専務理事になられた方は、以前、市の職員だったわけですね。3月ではその費用を見ず、また新たに観光協会が出してきた人事ですからということですが、やはり天下りのポストをまた作ってやったというふうに捉えられませんか。もっと他に人材はいないのでしょうか。今一番国でも問題になっているのは、公務員のわたりや天下りなどだと思います。ですから、私は3月の答弁と今回の答弁は絶対に矛盾していると思っています。3月の時点でそう答弁すべきではないですか。これから話し合いますと。一律、予算は減額で出してくておりますので、そういうことがありましたら、というのが当たり前で、それを問題だと言っておきながら今回は、それは矛盾しておりません。全く矛盾しておりますよ、その答弁は。

それと特養についてですが、今の話を聞きますと、私も介護の勉強をしておりますと本当に難しゅうございます。国も、昨日2,205件の社会保障費に対して抑制はかけないとか、国も揺れ動いておりますからいろんな事で難しいのは分かりますが、ストレートに8床枠で神岡は十分だと思われておりますか。当面十分だと市長は3月議会で答弁されておりますが、これからの高齢化率諸々考えたら、先の先を見込んで計画を立てていき、対策を取るのが市の行政の役割ではないでしょうか。それを8床で足りる。まして、私は昨日のように100床作れとか言っているわけではないのです。20床認められた枠、それをお願いしているわけです。やはり市が怠ってきたとしか言いようがありません。ですから、これは神岡にとっては大きな問題で、8床で事が足りるというふうに市長が認識されているとなると、神岡の住民はがっかり来ます。何とかいろんな事があるかもしれないが、18%さくらやあさぎり等に出してきているのは分かっておりますが、医療事業をしていないたんぼぼ苑、そういった財政力がないわけですから、何とでも市の責任で20床分、しっかり建てるという確約をしていただきたいと思います。前向きな答弁を願いたいと思います。どうでしょうか、8床で足りているのか、本当に8床で十分なのか、当面とはいつまでのことなのか、それもお伺いしたいです。

それと、女性の枠は設けないとおっしゃいました。私はいろんな所から声を聴いています。当て職と言いますか、女性会や、何々の会そういった方々は必ずいろんな検討委員会等に出ていると思いますが、本当に女性の割合が少ないのです。私は男女共同参画を推進せよという立場で物事を言っているわけではないのです。この間の、少年の主張大会。男性3人に対して、女性13人でしたか。本当に若い頃の女性は意気揚々として意見等も言えるのですが、社会に出て、お嫁に行ったり、いろんな事をするとなにくく、女性の意見が抹殺されてきたのがこの歴史です。今、子育て支援や少子化。問題になっているのは何かと言いますと、私は男性が政治を全て執り行ってきて、女性の意見を聴かなかったからこそ、女性が育てやすい環境にならなくて子供を産めない状況になったと思っています。確かに公平な観点で女性枠は設けない。分かりますが、いろんな意味で配慮していただきたいと思います。もう一つ、年代について若い人も入れてもらいたい。そして、同じメンバーばかりで検討委員会を開くというのではないようにやっ

ていただきたいと思いますが、どうでしょうか。女性の声を聴かなかつたために、今のような少子化問題が起きていると思っておりますので、ぜひいろんな声。女性の、男性には気付かない声も取り入れるようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

まず観光協会のお話でございます。当初予算からの流れにつきましては、先ほど副市長が申し上げたとおりでございますが、当初予算の説明をした時の私の考え方といたしましては、今ほどその時に説明したとおりでございます。先ほど説明をいたしましたとおり、4月以降、観光協会が今後どうあるべきか、ということをしっかり話をした上で結果で、このような形になったということでございまして、私はこの2カ月ほどで変わったと言われますが、変わって良かったと私は思っております。それが観光協会と話をした末、こういった結果がでたということで、今後、行政と観光協会が一緒になって飛騨市の観光戦略というものを作って、進めるべくそういった体制が出来たというふうに思っておりますので、私はその時の説明と今の考え方は矛盾しているとは思っておりません。そういった流れの中で今の現在があるということでございます。

専務理事につきまして、OBということは確かに職員ではございますが、年齢も若く、天下りということではなく、途中退職をした方でございますし、この人材につきましては観光協会の現会長の強い意向で設置をさせていただいたということでございますので、この辺につきましては、私から再三誰が良いとかそういったことを申し上げたこともございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

特養のことでございますが、これは第3期、18年から20年の間の計画で20床ということになったわけでございます。21年度からの第4期計画で8床にした訳は、先ほど言いましたように、現在、早急に確実に出来る可能性のある増床というのは、たんぼぼ苑にお願いをする8床が、この3年間に出来る可能性の一番あるものということで、8床に決めさせていただいて、何とかたんぼぼ苑の中に増床をしていきたいというふうに考えておるところでございます。なお、先ほど言いましたように20床の計画をいたしますと介護保険料が上がるということも当然でございます。今後20床で良いのかどうか。20床の根拠というものははっきりしておりません。先ほど説明をいたしましたように、5期の計画に向けて国の施策、そして飛騨市のニーズ、そういったことを考えた上で、何床必要かということを決めていきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、女性枠のことにつきましては先ほど答弁で申し上げましたように、やはりその

時その時の判断によって選出を考えていきたいということを思っておりますが、男女平等参画ということにつきましては、常に頭においてのことでございますので、この辺はご理解いただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

そうしますと、市長は20床増床で第3期の介護保険料を上げて、介護給付事業準備金に積み立て、今回それを取り崩すということですが、20床はやらないということではよろしいですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

再三申し上げますように、第4期につきましては8床、これは決定しているものですのでこれを変更するのもなかなか難しいということでございます。5期以降につきましては先ほど言いましたように国の施策、そして飛騨市のニーズに合わせた計画をしっかりと立てていきたいということでございます。

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩といたします。再開を10時55分といたします。

（ 休憩 午前10時43分 再開 午前10時53分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

次に11番、葛谷寛徳君。

（11番、葛谷寛徳、登壇）

11番（葛谷寛徳）

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、次の2点につきまして井上市長にお伺いいたします。

始めに地域の活性化対策について伺います。未曾有の不況の中で、低迷する地元商店街を活性化させ、中小企業振興を促進するために、プレミアム商品券2億円を販売されましたが、発売日に完売し大変な盛況ぶりでした。市内の景気対策に効果があ

ることは確実であり、商工会議所や商工会を中心に第2弾を強く要望されていました。今回の補正で3,050万円、2億円分を予算計上されましたことを高く評価するものです。

飛騨市の現在の状況は、人口流出や後継者不足によって地域の活力が失われつつあります。地域の活力が衰退しますと、いずれ「まち」は崩壊してしまいます。

今、国では、地域活性化対策として農商工連携による事業を積極的に推進されています。農商工連携がもたらす元気ある地域づくりの一つとして、飛騨地方では龍の瞳とまんま農場が連携した「高品質米・龍の瞳の生産事業」などがあります。先般、新聞でも報道されましたように、神岡では農商工連携による事業として、神岡鉱山の地下1,000mで「野菜工場」を稼働させる事業を民間会社が目指しております。温度や湿度が安定し水が豊富な利点を生かしながら、真っ暗な地下空間でホワイトアスパラガスやウドなどあまり光を必要としない白い野菜を栽培し、地域興しに繋がりたいとしております。

小柴先生のノーベル賞受賞によって、神岡鉱山の地下施設は世界が注目しております。安定強固な岩盤と広大な空間を利用して、鉱山の地下では東大の「スーパーカミオカンデ」や東北大の「カムランド」を初め、大阪大学の観測装置、また先般完成しました暗黒物質をとらえる探索実験施設「エックスマス」、現在進められている動力波検知研究施設など、ノーベル賞の期待が大きい研究施設が次から次へと実現されているのです。

このような世界の名だたる研究施設である世界最先端の「ニュートリノ天文学」は、当時のクリントン大統領が言及したほどの最先端科学の存在であります。世界が注目する研究施設は、世界の人々や全国民の人々にこの施設の内容や、科学技術のすべて、また研究者の努力や成果、これらを飛騨市自らが開示し、知らしめる事が重要であります。このことが地域の活性化を図ることに繋がり、地元飛騨市民の誇りとなっていくと思えます。神岡鉱山の地下1,000mは、あらゆる可能性を秘め、地域興しの宝の山となっております。この場所に飛騨市の学ぶ場所が何もないことは、将来の飛騨市にとって禍根を残すことになりかねません。地底レクチャールームを市長の判断で中止されましたことは、非常に残念なことでありますが、体験学習など多彩な応用を各実験施設の紹介や、学習する場として宇宙学習を学べる館が必要だと考えております。これらのことを踏まえ、次の2点について市長に伺います。1点目は、農商工連携の重要性と取り組みについて市長の見解を伺います。2点目は、世界が注目する地下空間利用を市として自ら知らしめる学習の館は地域の活性化に繋がると考えますが市長の見解を伺います。

次に、長期財政見通しと大型事業について市長に伺います。昨年秋のアメリカ金融危機に端を発した世界同時不況は、日本国内のあらゆる産業に影響が及び、最悪の危機に直面をいたしました。政府が打ち出した過去最大の景気対策で下げ止まりの兆しが出てきています。政府は製造業の在庫調整が進んだことや、中国向けの輸出に動きが出始めたことなどで、4月の景気動向指数は上向き傾向にあるとして景気底打ち感を打ち出

しております。また、6月の月例経済報告でも景気の貴重判断を厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きが見られるとして景気底打ちの宣言をいたしております。

今飛騨市では、第2次総合計画策定に向けて地区座談会が開催されております。その中で長期財政見通しでは、人口減少や景気の低迷などで厳しい財政状況が続き、合併特例債の影響が大きく、特例期間が過ぎると国からの交付金が年間11億円減少する。中でも16年度以降は年間10億円以上の財源不足に陥ると予測しております。

一方で政府は、歳出総額が過去最大の約15兆円となる補正予算を成立させ、燃料基準を満たす自動車購入に最大25万円の補助とか、省エネ型の電気製品にエコポイントを受け取り、対象商品と交換できることや、小学校入学前3年間の子供1人当たり年3万6,000円を支給するなど、景気回復対策を強く打ち出しております。岐阜県においても国の補正予算を受け、経済不況対策のために未来を見据えた緊急経済対策として、思い切った過去最大の1,000億を計上し、国の補正予算を最大限に活用しております。

今回の飛騨市補正予算は2億7,000万と大変小さなものです。主な事業予算は景気対策としておりますが、国や県と比べましてもあまりにも消極的な予算だと考えております。緊急の経済対策として、最低でも5億円程度の追加補正を直ちに実行すべきではないかと考えております。6月13日の飛騨市表彰式での講演会の席上、講師の塚田先生は「ちぢむ日本に未来はない」と、財政面やGDP、人口減少など地方交付税のあるべき姿などから警告されました。飛騨市においても萎縮していたのでは未来がありません。人口の減少や世界的な経済不況の影響を考慮し、大型建設事業総額160億円を盛り込んで財政難を予測しておりますが、プラス思考で物事を捉え生きていく力を養うべきであると考えます。

高齢者の増加は喜ばしいことであります。なぜなら、健康な高齢者を増やして、増やすことによって高齢者の仕事をたくさん作ることでございます。例えば、市が出来ない活動に対して、市が援助する姿勢を示し、それが市民の活性化に繋がり市民が生き生きとしていく。こういう姿であろうかと思えます。生き生きとしたまちには人が集まってきます。このサイクルこそが輝く元気な飛騨市になる術だと考えております。地区座談会の声は、暗い話ばかりで夢や希望がもてない、前向きな意欲が感じられない、市がビジョンを示してこそ市民の意見が反映される、などとしっかりとした市のビジョンを示すべきとの指摘が大勢を占めております。

国や県が世界的な経済不況の影響を考慮した過去最大の大型補正予算を実行します。市は財政の見通しと座談会の指摘を踏まえ、次の3点について市長に伺います。1点目は、大型建設事業、総額160億円を実行するためには、合併特例債を全額使う必要があると考えますが、飛騨市の合併特例債の借入限度をどのように考えておられるのか見解を伺います。2点目は、市長は、飛騨市は破綻し第2の夕張市になると言っていて、前市長の合併特例債を使ってきた4年間で批判し、だから極力起債は起こさない、合併特例

債は麻薬である。財政を一旦落ち着かせたい。と言ってきたにも関わらず、財源に特例債や過疎債を求めております。全ての大型事業を進めることと矛盾しないのか市長に見解をお伺いします。最後に、このような状況の中で国からの補助金は一切ないゴミ処理施設は、急速に進む人口減少やリサイクルの推進でゴミは確実に減量化され、将来市民に極めて重い負担となることが考えられます。概算事業費、約24億円としているゴミの処理施設は妥当な事業費なのか。また、単独処理を再考するつもりはあるのかどうか市長の見解をお伺いいたして私の一般質問を終わります。

(11番、葛谷寛徳、着席)

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長(井上久則)

それでは葛谷議員の質問にお答えいたします。

1点目の地域の活性化対策についてでございます。その内の一つ目、農商工連携の取り組みにつきましては、地域の基幹産業である農林水産業と商工業が連携し、新たな地域産品の創出を図ることは、地域の活性化のため、大変重要であると認識しております。

現在、市内の企業と農業者の団体が連携しながら商品開発を進めているとともに、農産物の加工・販売を行う会社も、今年4月に設立されております。

また、本年3月に神岡町において、「農商工連携フォーラム in 神岡」が開催され、農商工連携認定事例を通じた中小企業者・農林魚業者の取り組みや、神岡町における農商工連携プロジェクトの展開についてなどが報告・提案され地底農業の推進による農業新産業の創出の提案があったと伺っております。

今後、市内にある質の高い農産物を活かすためにも農商工連携はますます重要になってくると考えておりますので、農業者や商工業者の団体等の意見を拝聴し、関係団体と連携を取りながら、地域活性化のため行政の支援・バックアップを検討したいと思っております。

2番目の、神岡町の地下空間における研究施設の現状につきましては、昨日の内海議員の重力波望遠鏡についての答弁の中で、説明させていただいたところでございます。

神岡町の地下空間を舞台にした、世界最先端の科学技術施設の集積は、飛騨市民にとって夢と誇りを享受できる精神的な要素と、施設建設あるいはそれらの利活用による経済波及効果や地域に活力を生み出す直接的な要素があると考えております。

また、膨大な国家予算を使い人類共通の未知への挑戦を行なっている以上、国民に研究内容や成果を広く開示する責務もあるものと認識しております。

先般、東京大学、東北大学や神岡鉱業株式会社と行ないました産学官意見交換会においても、議員ご提案の「宇宙学習館」に類似した施設が話題にあがりました。広報活動の必要性や重要性も十分認識されているところでございます。

しかしながら、このような施設が建設可能であるとすれば、地域の活性化に効果があると思われるものの、現実的には建設場所・施設規模・建設費用及び財源の運営母体等、様々な課題が考えられます。

いずれにいたしましても、現段階では、市が事業主体として取り組むことは非常に困難であると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

大きな2番目、長期財政見通しと大型事業についてでございます。個別のご質問の前に、財政全般についてご説明いたします。財政は個人の家計と同じように、歳入と歳出があわなければ借金がかさみ、また、反対の場合には貯金が増えます。しかしながら、特に歳出においては、大規模事業や災害などによって毎年の支出が一定ではありません。そこで起債を起し、それを広年度にわたって負担することによって、毎年の一般的な支出が出来るだけ平準化するようにしております。個人の家計で言えば、住宅を新築しローンを支払うことと同じであります。そこで大切なことは、10年とか15年の期間を見通した際に、歳入と歳出が均衡していなければ借金が増え、または貯金が増えるということであります。

私が長期財政見通しを示したのは、合併特例債などの起債をどこまで使えるのか、どうしてもやらなければならない事業がどれだけあるのか、そしてその返済が出来るのか。つまり、歳入と歳出の均衡が保てるかどうかを示すためであります。今一度、個人の家計で申し上げれば、将来返済できるローンなのかどうかを見極めるためのものであります。そして行政改革は、ローンを組むために削ることが出来る支出がないか見直すものでございます。人口が増えつつあった高度経済成長期には、少し身の丈を超えた事業を行っても、それを超える税収や国からの交付税がありました。ところが、現在は全く反対の時代になってしまいました。議員が引用された塚田先生は、GDPや人口の減少は日本にとって大変な時代であると述べられました。その通りであると私も認識しております。しかし今、少くらの財政支出を行ってもGDPや人口は増えません。今は腰を据えて産業構造を転換し、安心して子供が産める施策を着実に実施すべきであると考えております。

それでは1点目、合併特例債の借入限度額についての見解であります。私は合併特例債を借入限度額使うかどうかではなく、どうしてもやらなければならない事業を行うためには、どれだけ合併特例債を使わなければならないかという視点で考えております。特に平成31年度以降は1年間に17億円も不足いたしますので、その分をどのように補うのが大切であります。現在、行政改革だけでなく、公共事業の見直しも考えておりますので、現段階では、全額使う事ができるのか不明であります。

2点目のご質問であります。私は、とりあえず財政を落ち着かせたいとの考えから、

今年度の当初予算では、景気対策経費を除けば、相当減額いたしております。そしてその間に、今後の計画を再検討しておるところでございます。合併特例債は麻薬であるとの説明は、これまでの一般質問で十分にいたしました。だから極力、起債は起こさない方針も変わりありません。起債は、無理なく返済できるかどうかが大切であるからであります。私は、起債の発行総額や、長期の財政見通し、返済計画も明らかにし、また、議会にも十分説明をいたし、情報を十分に公開した上で、返済可能な限りにおいて、必要な事業から実施するつもりでございますので、私は、このことについていささかも矛盾しているとは思っておりません。

大きな2番目の3番目でございますが、まず「ごみ処理施設の概算事業費24億円は妥当な事業費なのか」につきましては、議会および市民説明会等でも説明いたしましたように、24億円につきましては、環境省が公表している「廃棄物処理施設整備の入札状況等に係る調査結果」の施設規模100t未満の建設単価、ならびに類似施設の実績を参考にして積算したものです。実際、市が新しいごみ焼却施設を発注したわけではありませんので、現時点では、妥当な概算事業費と考えております。

「単独処理を再考するつもりはあるのか」との質問でございますが、私は、色々な諸条件を総合的に勘案し、市民の皆さんに、市がごみ処理について責任が取れる選択肢を考えた時、単独処理の方法が最善と判断し、3月議会に関連予算を計上し、議会において可決していただきました。また、議員自らの発議により、「飛騨市可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議」に関しましても、討論の末、議員多数の賛成により可決されました。

私は、現在、市民の皆様へ、ごみ処理に対し、しっかりと責任を取るべく、建設に向けて鋭意努力しておるところでございます。なお、葛谷議員の再考を私に述べられたがこの再考しなければならない理由というものははっきり述べていただければ、ありがたいというふうに思っておるところでございます。何にいたしましても、再三申し上げてまいりましたとおり、今後飛騨市のゴミ処理施設につきましては葛谷議員言われたように、市民の負担が増えるのではなく、市民の負担が出来るだけ少なくなるような施策をしっかりとるべく、単独処理という方向で決めさせていただきましたことにつきましては、再三説明をしてきたとおりでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

11番、葛谷寛徳君。

11番(葛谷寛徳)

再質問させていただきます。4点ほどお願いしたいと思います。

学習の館ですね、地下など適当な場所は提供されるどころがいくらでもありますし、

いわゆる財源というのはおそらく、今、国の予算、岐阜県でもそうですが、国で政策的にしてくれる予算がかなり準備されております。こういうことを一つ探していただければ、市が全部持ち出さなくても、少しの持ち出しで出来る計画があると思いますので、ぜひその点は一度ご検討いただきたいという思います。

ゴミの件ですが、再考の理由ということでございますが、これはいろいろ議論されてきて決議されたのですから、そういう方向で進むのが当たり前ですが、一つは、例えば下呂市でも候補地について大変ご苦労されております。前々から井上市長は、高山広域は入っていけるのだからそういうことも考えられる、ということをお述べおられます。ぜひ、下呂市・飛騨市ともう一度再考されて、そして高山広域を進めていくということも考えられると思いますが、その点をお聞きいたします。

それから即効性のある景気対策というのは、プレミアムで一つの確実な方法ですが、第3弾を考えておられるのか、ぜひ考えていただきたい。私は前々から1億円程度のプレミアム商品券を必要だと思ってきておりますが、もう1弾、ぜひ必要ではないかなと思っておりますが、そのお考えをお伺いいたします。

最後に長期見通しの中で、人口減少はこれからも続く見込みですが悲観的にならず、人口減少や人口構造の変化に対応できる体系や仕組みを市民の皆様と共に考えていきたいものです。このように、この長期財政見通しの中で提言していますが、この通りだと思っております。全くこの通りですが、市長はこのことについてどう対策を持っておられるのかお聞きいたします。以上4点お願いします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

4点再質問いただきました。

まず、学習の館についてでございます。このことにつきましては、先ほど答弁したとおりでございますが、国の景気対策予算というのは今年度、今、第1次補正予算でついたわけでございますが、このことにつきましては、近々の内に飛騨市にいただけるお金が決まってきたものですから議会に提出する予定でございますが、来年度以降が不透明でございます。本当にそういった事業がもし来年度以降あるとすれば、市の財政等々の負担がないとすれば、進んでいく可能性はあるかもしれませんが、今の時点では大変不透明なことですので、言及は出来ないところでございます。

また、ゴミの件でございます。先般、下呂市のことが新聞に出ておりました。高山広域との考えはどうかということでございますが、このことにつきましては、現高山市政に対することにつきましては、下呂市と私の方と共々、広域が復活できないかというこ

とは再三述べてきたところでございます。この件は報告しておるところでございますが、今の時点では、高山市長の考え方は高山も合併してかなり広範囲になったことから、広域処理は考えていないということでございますので、現時点では今の単独処理の方向で決めいただきましたことをしっかりやって、先ほど言いましたように市民の負担がどれだけでも少ない、すばらしい施設を造ることに邁進させていただきたいというふうに思っております。

景気対策のプレミアム付商品券の発行でございますが、今のところ第2弾を補正予算に提案させていただきました。この結果を見なければ分かりませんし、第1弾の結果も今のところ全て把握したところではございません。そういったことでございますので、今のところ第3弾を打つのか打たないのかということにつきましては、今のところは考えておりません。今後の動向を見てということになるかと思えます。

人口減少対策をどうするかということでございます。このことにつきましては大変難しい問題だと思っております。これは全国的な事でございます。飛騨市としていかに人口減少を図るかということにつきましては、定住人口を増やすことは当然でございますが、魅力ある企業を誘致するとか、いろんな形で地元から外へ出て行かないような施策も当然とるべきだと思っておりますが、何にいたしましても、自然現象のこともございますので、出来るだけ飛騨市から外へ出ないような施策をどうすべきか、ということにつきましては、今後しっかりと考えてまいりたいということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

11番、葛谷寛徳君。

11番（葛谷寛徳）

再々質問をさせていただきます。今の緊急経済対策ですね、あの財政が厳しい岐阜県ですら、国の補正予算を受けまして経済不況対策のために、過去最大の1,000億の補正予算を今組んだわけですね。ですから、かなり国の県の補正を受けてメニューがあると思えます。今から飛騨市、こういうところへ不況の底がついてくると思えます。こういう緊急の経済対策として追加補正を直ちにさせていただきたいと思えますが、その点お答えをいただきたいと思えます。

またもう1点は、ゴミ処理施設のことでございますが、先般の議会で4月から調査等いろいろ進めていきたいとしておりますが、現在どのような状況にあるのか。また、施設場所が今特定されておりましたら伺いたいと思えます。この2点についてお願いします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

経済対策につきましては、飛騨市も今の国の補正によりまして頂くお金が決定をいたしております。少し延びましたが、この補正予算には間に合わなかったものですから、約6億円の補正を7月に入りましたらお願いをする予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。約でするのでお願いいたします。

ごみ処理場の進捗状況でございますが、今、私達の市としての考え方を地元候補地の方へお話をしている最中ございまして、次の全協くらいにはしっかりとした方向が説明できるかと思っておりますので、今のところはそういった状況であるということだけで収めていただきたいというふうに思っております。

議長（齋藤輝治）

次に6番、森下真次君。

（6番、森下真次、登壇）

6番（森下真次）

早速質問に入ります。私は大きく3点について市当局の考え方を伺いいたします。

まず1点目ですが、中学校統合について伺いをいたします。昨年8月、市より宮川町・河合町地域審議会に小中学校施設整備のあり方について諮問されました。早速、宮川町審議会では、小中学校それぞれの求められる姿などを考慮し、さらに各PTAの方の意見を聞くなどの経過をたどりながら、「小学校は存続」、「中学校は将来を見据えて検討」と本年2月に答申されました。

これを受け市では、検討がなされ、小学校は現中学校を耐震整備し、小学校として利用する。また、中学校は河合中学校を含め古川中学校に統合するとの方針を出され、これを地域審議会に示されました。

今後の生徒数の推計をみると、残念ながら宮川中学校ばかりではなく市内の中学校では年々減少の傾向にあり、中学校本来の目的が達成できる状況から遠ざかることが予想され、今回の市の方針が出されたと考えます。

さて、学校は子供達が学ぶ場所であることはもちろんですが、地域の活力を生む大切な資源であり財産であるという側面を持っています。地域の経済・教育・文化等に大きな影響を及ぼし、その波及効果は計り知れません。統廃合により、施設がその機能を失うことは地域にとって大打撃であります。最終的には子どもを中心に考え、学校本来の目的達成のために統廃合を進めるべきだと考えます。

ここで、今回出された市の方針について、次の4点をお伺いいたします。

1点目、この統合に関する説明は、地域審議会にされているだけなのでしょうか。肝心の中学校生徒および保護者、また、今後中学校に入学する小学校の関係者等に説明さ

れていません。中学校統合の時期は、平成23年4月とされていますが、残すところわずか1年9ヶ月であります。この期間内に皆さんの理解を得ることができ、そして新しい古川中学校としてスタート出来るのかお伺いいたします。

2点目、学校は町にとってはなくてはならない元気の元であり、町の最も重要なよりどころであります。このことを考えると地域住民に十分な説明をして合意を得る必要があると思いますが、この点についてはどのように考えかお伺いをいたします。

3点目、通学方法についてお伺いいたします。宮川地内の唯一の生活道路である国道360号は、現在改良中であり、雪崩の起きやすい時期や最近頻繁に起こる集中豪雨時には、通行止めの規制が行われることがあります。また、JR高山線は本数が少ない上に、道路と同じように気象状況等によって運休となったり、時にはスピード規制がなされ大幅に遅れることがあります。このような状況の中で、安全にしかも授業に支障のない通学方法をどのようにお考えかお伺いをいたします。

4点目、この統合により、現在の中学校体育館は取り壊しとなっています。この体育館は、町内で一番大きな体育館であり、学校の利用だけでなく、社会体育の拠点として、さらには地域の文化祭の会場、各種式典会場などとして広く利用されており、この体育館の取り壊しは地域にとっては大きなダメージであります。学校がなくなり、そして町民が一同に集う場所もなくなります。その上、各種市民大会および飛騨地区大会などの開催がほとんど不可能となる結果、他の町や、飛騨地区各地から宮川町を訪れる機会がほとんどなくなるのではないのでしょうか。

これでは、過疎にますます拍車をかけることにつながります。厳しい財政状況はわかっていますが、ある程度の広さを持つ体育館建設は必要であります。この対策についてはどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、国道360号整備計画についてお伺いいたします。市においては、宮川町における国道360号の重要性を十分理解し、早期改修に向けて努力されていることに感謝いたします。本年2月には、私たち飛友クラブと飛有人会で組織する国道360号改修促進議員連盟、そして国道360号改修促進協力会と合同で地元選出であります金子国土交通大臣に、また、昨年12月には同メンバーで岐阜県知事に要望活動をされたことは記憶に新しいところです。このような活動のおかげで厳しい財政状況にもかかわらず、相当の予算配分があると認識しています。

平成20年2月29日、宮川細入道路2工区（小豆沢～祢宜ヶ沢上）これは岐阜県と富山県の県境付近のことです。これが供用開始となり、町民は安全でしかも時間短縮となる道路が利用できるようになりました。心から感謝しています。この区間の完成により、町以外の多くの車が通行するようになりました。土日になると普通車はもちろん、観光バス、グループで走るオートバイも多く通ります。車のナンバーも飛騨・富山だけでなく他県のいままで見たことのないナンバーも多く見かけるようになりました。平日は、定期便がこの道路を通行する姿も見かけます。

このように道路改良の効果は、てきめんに見えています。反面、交通事故の増加を懸念しています。高齢化率の高い宮川町では、なおさらであります。こんな背景もあり、今年10日、宮川町老人クラブ連合会高齢者交通安全大学校が開校され、今年度10回にわたり交通安全について勉強する機会が作られたことは、まさにタイムリーであります。

さて、私は過去にこのことについて何回か質問をしています。また、先般の宮川町市政懇談会においても現在の工事状況等が説明されましたが、世界同時不況という全く予想していなかった経済状況に陥り、このことが国・県の財政をさらに厳しくさせたこと、そして交通事故の増大が懸念されること、また、この道路改良が市の活性化につながることを確信していることから、今後の計画について伺うものであります。3点をお願いいたします。

1点目、現在、種蔵～打保バイパスの大瀬～塩屋間においてバイパス工事が進められていますが、この区間の完成見込みの時期について伺います。また、この区間が終了した後の残り区間(塩屋～祢宜ヶ沢上)の整備計画はどのようになっているのか伺います。

2点目、国道360号と国道41号を結んでいる、宮川町大無雁から古川町末真間の国道471、472号の整備は、飛騨市の活性に大きくかかわると考えます。富山～高山をスムーズに通行できることにより41号を補完する機能を高めることはもちろん、十分ではありませんが飛騨市～白川村の通行をもスムーズにします。この471、472号の整備についてはどのようにお考えか伺います。

3点目、町内の上り下り両方向の交通量が増加しました。道路改良の効果があらわれることは良いことではありますが、交通事故も心配されます。宮川町大無雁地内は民家が連なっている上、道路も狭く、歩道も設置されていません。また通称「松の木峠」はカーブも小さく、見通しが極めて悪いため、車線はみ出しによる小規模な事故も起きていると聞いています。

また、河合橋は狭いため、対向車があるときは橋に入らず道路で待機している車をよく見かけますが、そこに高山方面からの車と富山方面からの車が出会うと、ドキッとするシーンに出会います。

そこで伺いますが、合併前から強く要望されています大無雁トンネルの計画、河合橋の架けかえは、どのように進んでいるのでしょうか。最初に質問いたしました中学校統合において、安全な通行確保には絶対な条件でありますので、なおさら早期改良が必要となります。この点も考慮に入れていただきたいと思えます。

最後に、飛騨市における情報環境の整備について、3点伺います。

1点目ですが、飛騨市ケーブルテレビインターネット施設についてであります。テレビは情報を得る方法の中で最も利用されています。目と耳から情報を得ることは、他の手段と比較して大変効率が良く、理解しやすいという利点があります。

さて、国では2011年7月より、テレビ放送をアナログ放送からデジタル放送へと

移行することを決定し、国民への周知を図っています。高齢化率の高い飛騨市では、現時点でどのくらいの方が理解されているのか心配であります。ただでさえわかりにくいカタカナ言葉が使われ、まして地デジ対応専用機器がなければテレビが見られないということを、どれだけの方が理解されているのでしょうか。そこで次の2点を伺います。

地上デジタル放送が、昨年度市街地で開始され、また神岡町難視聴区域でのケーブルテレビ事業が完成し、これで飛騨市4町のケーブルテレビ事業が完成したと認識していますが、現在地上デジタル放送受信難視聴地域は解消されたのでしょうか。

2点目、地上デジタル放送視聴には、地デジ対応専用機器が必要ですが、このことについて特に老人世帯への周知をどのように考え、対応しているのか。

また、専用機器購入には当然経費が必要ですが、市内にはこの費用負担を重荷と感じる世帯もあるのではないのでしょうか。このような世帯の対応をどのようにお考えか。防災関係の情報もテレビから入手することが多いことを念頭に置いて答弁をいただきたいと思います。

大きな二つ目ですが、飛騨市ケーブルテレビ回線の活用について伺います。近年、インターネットの普及によりこの回線を利用して、IP電話、監視カメラの設置等を初めとした利用が行われています。いわゆる片道ではなく双方向の活用がなされています。このような利用方法は、今後特に、ふるさとに住む世代と都市に住む世代とを結ぶ役割を担う活用が多いに見込まれます。

現在、飛騨市ケーブルテレビインターネットでは、このような使い方ができないと聞いていますが、双方向活用の実現を強く望みます。田舎に住みながらも都会並みの生活環境が整っていれば、若者に少しでも魅力を感じてもらえるのではないのでしょうか。それが人口減少に歯止めをかけることができるのではないかと考えますが、これの実現についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

三つ目に、携帯電話について伺います。現在、国内では日本の大手三社の携帯電話に加入されている方が多く、携帯電話機能の充実により様々な利用が行われています。しかし、飛騨市では、大手三社の使用できるエリアが限られています。先に質問したテレビ回線の活用と同じく、市内どこにいても大手三社が利用できる生活環境が若者に魅力を与えると考え、次の2点を伺います。

1点目、携帯電話の難聴エリア解消に対する考えを伺います。

2点目、飛騨市の市街地では、ワンセグ電波を受信し、携帯電話、車のNAVIの利用が可能となっています。しかしながら飛騨市ケーブルテレビのエリアでは、このワンセグ電波を受信できない状況にあります。これの解消についてどのようにお考えか。

質問いたしました3点とも、飛騨市ケーブルテレビの回線を利用すれば実現可能と聞いておりますが、夢のある答弁を期待いたします。以上で私の一般質問を終わります。

(6番、森下真次、着席)

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは森下議員の質問にお答えいたします。私の方からは国道360号の整備計画につきましてお答えをいたします。学校につきましては教育長、情報通信関係につきましては企画部長から、それぞれお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

国道360号の整備計画につきましての、種蔵打保バイパスの完成時期はということでございます。

国道360号は、国道41号を補完する西回りルートでございまして、宮川町においては、生活道路として重要な路線であるとともに、飛騨市にとりましても富山市を中心とする北陸圏域との交流と、地域活性化に欠くことの出来ない路線でございます。

社会環境の著しい変化により先行きが不透明な状況となっておりますが、財政逼迫状況の県当局におかれましても、当路線は重要整備路線としての位置付けをされており「本年度は、成手地内の2号橋梁、塩屋・成手間の2号トンネル発注を予定しており、種蔵打保バイパスの早期全線改良に向け鋭意努力する」との回答を頂いております。

市といたしましても、現在工事中の種蔵打保間の雨量規制区間解消を第一に、続く塩屋以北の塩屋・祢宜ヶ沢上間の工事につきましても、県当局を含む関係機関に対し予算確保のため可能な限りの努力をしまいたいと思っております。なお、この完成時期をということでございますが、鋭意努力するということに県も止めております。大変厳しい時だということをお認識しておりますが、市議会と共々一緒になって早期完成に向けて、さらなる要望を重ねてまいりたいということをお思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。続きまして、宮川町大無雁から古川町末真間の国道471号、472号の整備についてでございます。この2路線は国道41号と国道360号を結ぶ地域間重要路線でございまして本路線なくして360号の必要性を語る事が出来ないところでございます。古川土木事務所においても防災施設等の改修を進めていただいております。市といたしましても、360号の回路については高山と富山を結ぶ最短コースと説明してまいりましたので、この路線につきましては、沿線地域を含む市発展のための重要な区間であると認識しております。360号回路と共に安全対策要望を強く行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、大無雁トンネル計画、河合橋の架け替え計画についてでございます。

大無雁地内のトンネル構想につきましては、議員ご承知の通り、合併前の各町村を構成団体として、沿線地域住民の安全を確保するため「大無雁トンネル建設促進期成同盟

会」が中心となり県への事業化を強く要望してきたところでございます。

現在は当時と比べ、著しく社会情勢、環境が変化しており整備の必要性は認識されているものの、他の優先課題に対応されておるのが現状でございます。

河合橋の架け替えにつきましても、平成13年度に「河合橋周辺の道づくり委員会」が河合村・宮川村により設置後、3回の委員会が開催され架橋位置について概ねの決定がなされております。

いずれも「種蔵打保パイパス」完成後の事業化検討課題であると伺っておりますが、市といたしましては河合橋架け替え、大無雁トンネルは、360号の利便性を大きく左右する重要な課題と認識しております。

今後は、市と地域が更に連携を強め事業の停滞が起きないように、計画的事業化に向けた活動および要望を関係機関に強く言っていく所存でありますので、議会におかれましても格別のご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

（市長、井上久則、着席）

議長（齋藤輝治）

続いて答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

（教育長、松葉正、登壇）

教育長（松葉正）

私からは中学校統合についてお答えをさせていただきます。まず、1点目、2点目の保護者および住民に十分な説明をということにつきましてお答えをいたします。

飛騨市の子供たちを安全で心豊かな生活を送らせてやるための最短の時期が平成23年4月ということでございます。つまり、説明のための時間ではなくて子供の安全のためという観点からの時期設定でございます。まず6月25日の保育園、小学校、中学校の保護者代表の方へ説明を皮切りに、PTAや地域等へ理解を得るべく、今後十分説明を行い、協議をしていく所存でございますのでよろしくお願いいたします。

3番目の通学方法につきましては、昨日、池田議員へ答弁をいたしましたので省かせていただきますが、保護者の皆様方と一番良い方法について十分協議をしてみたいと思います。

四つ目の、中学校体育館の取り壊しについてですか、中学校の体育館につきましては、取り壊しになりますが、小学校の体育館は、耐震化を行い、残します。

中学校の体育館は、昭和42年に建てられており、建築基準法で耐震を強化される前の建物です。従って耐震強度が不足しております。IS値0.3以下は、文部科学省の補助がつき、立て替えができますが、この施設は、学校施設ではなくなりますので文部科学省の補助はつかなく、経費の増大が見込まれます。ちなみに、宮川中学校の昨年4

月から今年3月までの利用実績をみますと、月あたり9.5日であり、利用内容も小学校体育館の代替えが可能になるということを考えております。また、飛騨市全体や飛騨地区大会は、昨年は開催がありませんでした。

今後は、中学校区が広がることも念頭に置きながら、河合・宮川の広範囲の中で河合中学校の体育館の活用も考慮していただければありがたい、ということをおもっております。

(教育長、松葉正、着席)

議長(齋藤輝治)

続いて答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

企画部長、小屋雅信君。

(企画部長、小屋雅信、登壇)

企画部長(小屋雅信)

それでは3点目の情報通信環境の整備についてお答えをさせていただきます。

飛騨市内においては、合併前の平成14年度からケーブルテレビ化が進められ、現在、各4町におけるケーブルテレビ化事業が完了し、全市内の中山間地域で地上デジタル放送が受信可能となっています。

地上デジタル放送の視聴方法の周知については、老人を対象に古川地域4箇所、河合地域2箇所、宮川地域2箇所、神岡地域4箇所、合計12箇所で県の地デジサポートセンター専門員による説明会を開催する予定になっております。

また、現在のアナログテレビに接続することにより地上デジタル放送が受信可能となる地デジチューナー購入については、国の施策の動向を見ながら、福祉部局と連携し検討していきたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ回線の活用については、ケーブルインターネットや光ケーブルの多目的利用を進めていくところでございます。

監視カメラの映像について、国土交通省や県と連携し、ケーブルテレビやホームページで見られる様、調整していきたいと思っております。

次に、携帯電話の通話エリアについては、携帯電話各社にお願いをし、通話エリアの拡大をしております。

本年5月22日には神岡町奥麻生野地区が開通し、現在は河合町大谷地区、神岡町柏原地区の開通を目指しております。総務省の許可が下り次第、市が保有する光ケーブルを貸し出すことにより、携帯電話利用への活用を進めて行くところでございます。

ワンセグ放送の受信につきましては、今年度より国の実証実験の許可が出まして、全国数カ所で実験放送が始まった状況でございます。

条件不利地域での基地局設置は大変効率が悪く、また、基地局1局につき1千万円以

上の費用が発生することに対し、それに伴う収入が得られない事から、現時点では導入は困難と思われます。

本来、情報社会インフラ整備は民間により行われるものですが、採算性が伴う地域では整備が進みません。飛騨市ケーブルテレビは社会インフラとして市が設備投資を行い、加入者の皆様の利用料で運用しております。

限られた財源の中ですので、過剰な設備投資はできませんが、飛騨市ケーブルテレビにおいては、自主放送等を充実し、より一層のサービス向上に努めてまいりたいと思います。また、インターネット双方向活用のためにIPアドレスのグローバル化についても検討の対象としております。なお、設備の基本的性能を維持し、長期にわたって安定したシステムを供給していくことこそが、加入者皆様への最大のサービスであると考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

(企画部長、小屋雅信、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

6番、森下真次君。

6番(森下真次)

それでは1点だけ、学校関係のことで再質問させていただきます。

保護者等への説明会は、今度25日を皮切りに進められるということですが、こちらの方の学校は統合するくらい子供の数が少ないということで、23年の4月ですと、ちょうど今の1年生が中学校3年生になった時に統合するのではないかなと思います。それを考えると、田舎の小さい学校で育った子が、大きいところへ行くと、大変、私共不安を感じておりますが、中学校1年生、それから小学校高学年の方に子供達に私は説明がいるのではないかと思います。これは教育委員会の方が出向いて行って説明ということよりも、保護者なり学校の先生がするのが妥当かなというふうには思います。これは、素人判断ですけれども、子供達に対する説明については、どのように考えてみるかお聞かせください。

議長(齋藤輝治)

教育長、松葉正君。

教育長(松葉正)

いろんな周知の仕方、理解の仕方につきましてはこれから詰めていくわけですが、最終的には、子供の理解とかそういったことが必要です。ただこれは、こうするんだとか、ああするんだという説明ではなくて、具体的にはいろんな学校の交流、いろんな生徒会活動とかそういったことを通じながら、あるいは授業交流もあると思いますし。そういうことを中心にしながら具体的な理解等、そういったことを図って行きたいということをおっしゃっていますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長（齋藤輝治）

6番、森下真次君。

6番（森下真次）

再質問ではないですが、これは要望になりますけれども、小屋部長に情報関係のことをお聞かせいただきました。私共住んでいるものばかりではなく、ここへ入ってみえる方もそういった環境が整っていれば、住むということにも繋がっていくかもしれませんし、来て飛騨市は進んでいるなというようなこともあろうかと思えます。観光客等にも良い感触を持ってもらえるのではないかと思いますので、ぜひ、財政は厳しいと分かっておりますが、実現するように頑張ってくださいと思っています。以上です。

休憩

議長（齋藤輝治）

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたしますので、よろしくお願いたします。

（ 休憩 午前11時54分 再開 午後0時58分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。午前に引き続き質疑と一般質問を行います。通告順に発言を許可します。

16番、石田隆司君。

（16番、石田隆司、登壇）

16番（石田隆司）

発言者一覧表に、時間の都合により午後になる場合がございます。その通り午後になりました。大変、食事の後で眠いかもかもしれませんがよろしくお願します。昨日は古川町区長会、今朝ほどは神岡の自治会の皆さんと、大勢の皆さんの傍聴がありました。午後になりまして気のある5名の方の傍聴をいただいておりますが、気を引き締めて頑張りたいと思っています。

さて、今定例会も議員諸兄には大変厳しい質問が相次ぎました。しかしながら、私はたおやかな気持ちで本論に入りますのでよろしくお願いを申し上げます。

まずこの2点につきましては、図書館等複合施設が出来ましたことによりましての、起こりうる問題点を続けて質問いたしたいと思えます。建築中でございました図書館等複合施設が完成し、いよいよ来る7月5日に開館の運びとなります。それに先立ちまして、3階事務所等および2階の一部は教育委員会、基盤整備部等の事務フロアとして、

さる15日より稼働いたしております。言うまでもなく、この施設が市民の教育・文化の拠点として利用しやすく、結果として人間形成の根幹をなす市民の資質向上に貢献できることを願うものであります。

さて、この建物の全フロア面積は本庁舎を凌ぎ、敷地面積の多くを占有いたします。このことは、以前より一部で取り沙汰されていた駐車場の確保に大変頭を悩ますところではないかと推察をいたすわけでございます。

当館地下並びに庁舎裏手に駐車スペースを確保されるとはいえ、それには限りがございます。多くの来館者があることを期待する時、自由に出入り可能な施設でなければならないと考えます。さらに、当市は少なからず観光の町として位置付けしている以上、観光客の足である駐車スペースも確保しなければなりません。その駐車場ではありますが、現在入り口中央に料金徴収所が設置され、来庁者を除きまして、自家用車、時間当たり100円。バス1台につき3,000円が徴収され、有料となっております。そこで、過去の経緯を申し上げれば、市民の車庫代わりとして駐車される方々が多くあり、来庁者の妨げや冬場の除雪に支障をきたすという不都合が生じたため、その解決策として有料化を余儀なくされたと思っています。無論、そのことにより駐車場収入を見込んだのも事実でございます。しかしここに至り、初期の目的は達し、市民に私的な占有はまかり成らぬというモラルが根付いたものと認識するものであります。また、観光バスの料金徴収には、業者から不満の声があるとの声も聞こえてきております。以前には観光客から、「駐車無料が大変うれしい」とそのような声が寄せられたのも事実でございます。この料金収入が、徴収業務等の経費負担に見合うものなのか。まず、その収支バランスを数字で示していただきたいと思います。なぜならば、市民から「煩雑なことをしなくても無料で良いのではないかと」とそういった声が多く寄せられております。市民のための施設であるならば、市民に負担のない、利用しやすい施設であるべきと考えるのであります。このことは神岡振興事務所においても同じ事が言えます。ましてや、神岡においては観光客等の入り込みが少なく、管理費のみが膨らんでいるのではと推察されるわけでございます。市民との間に、信頼関係を築くのも行政の大きなつとめであり、規制や拘束ではなく自らの社会的モラルを持って行動できる人間性の醸成にも大きく役立つものが期待できるものと考えたいと思っております。よって無料とすることが出来ないか伺うものであります。駐車料金の問題は、昨日、菅沼議員が行政改革にふれて、職員から料金徴収すべきとして質問されています。よくよく考え上で、理屈を申し上げれば屁理屈になりますが、我々議員も職業として報酬を得ている以上、その対象になるのかなと考えさせられた一面でもありました。政策総点検を実施し、一定の成果が得られたものと評価する一方で、メスを入れにくい事務事業、あるいは恒常的な日常業務などは手つかずであります。事の大小で評価するものではないと考えます。いずれにしても取る、取らないといった、相反する問題提起ではありますが、私は両駐車場の経費が財政上、市民の税負担にならないか問うものであり、現在のまま料金徴収するのであるな

らば、業務継続の必要不可欠な理由を的確に示していただきたい。その上で、無料化の是非を伺うものであります。

2点目につきましては、同じく図書館機能についてでございますが、前の質問でも申し上げましたが、この施設が有効に、しかも多くの利用者で賑わうことを期待するものであり、そのための知恵を絞っていただきたいと思うわけでございます。

6月9日、総務文教常任委員会では市内に設置されています飛騨神岡、ならびに吉城の高等学校2校を視察してまいりました。総合学科と普通科、それぞれ特徴を異にしながら校風を重んじ、生徒の個性を伸ばす指導がされている努力を垣間見ることが出来ました。残念なことに、少子化の中で両校とも今年度は定員割れであったと伺った時、いかに県立とはいえ、地元で立地した学び舎を少なからず飛騨市として側面から支援することが、将来の市の発展に繋がるものと思ったのは私だけではないと思っております。そこで、個別の資金援助は社会的背景から無理ではあるものの、多くの学生が、そして市民が平等に享受できることを提案申し上げたい。

趣旨は、ネット社会が確立されています中で、市内にある図書館機能全てにおいて、図書の閲覧、貸し出し、返却が自由に出来るシステムを構築していただきたいと願うものであります。このことは、先の高校視察で予算圧縮が社会の趨勢であり、図書購入も思うに任せないと聞かされたことが一つの理由であります。さらに、飛騨市の地理的条件から新設図書館へのアクセスと、時間的制約が大きくリスクとして市民に課せられるのも大きな理由の一つであります。巨額の資金を投入し、物議を醸したこの図書館を、生かすも殺すも利用度を高めるその運営に、市民の目が注がれていることを肝に銘じなければならぬと思うのであります。

そこで、平成10年頃であります。古川町時代、議会に席を置いておりましたが、長野県に委員会視察をした記憶を辿ってみたいと思います。当時の諏訪郡富士見町他5町村において、相互に図書の貸し出し、返却が出来る制度がシステム化されていました。それぞれの自治体図書館には作家や出版社、あるいは分野別に特徴がありますから、互いに補完しあうことが出来る利点があります。また、図書購入についても重複しないという経済的メリットも聞かされました。そのことにより、決して人口が多いとは言えない町村であっても、貸出件数は全国規模において非常に高い水準であったと記憶しておりますし、さらに、そのことを高めていきたいという意欲も感じ取ってきたのが事実でございます。新図書館が開館したことによりまして、自分の庭先で他の図書館の蔵書が借りられ、返却できるという住民サービスが可能な下地が出来たのではないのでしょうか。文化の薫る飛騨市を目指した制度の導入に期待し、その可能性を伺うものであります。たおやかにしましたので、優しい答弁をお願いいたします。

(16番、石田隆司、着席)

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは石田議員の質問にお答えいたします。

1点目の庁舎前駐車場を無料化についてでございます。ご承知の通り、現在時間制の有料駐車場として運用されており、市役所にご用のお客様に対しては、レシートへの確認印押印により無料とさせていただき取扱いを行っております。

年間利用台数については、昨年を例に申し上げますと、観光バスが1,668台、普通車が62,527台でございました。先ほど収支のバランスという質問がございましたが、ちなみに庁舎前の駐車場のみの収支でございますが、平成20年度使用料が628万3,000円。支出が委託料含めまして488万3,000円ということで、この庁舎前は140万円の黒字という結果が出ております。

普通車のうち、市役所へご用の方がほとんどを占める無料利用台数は、45,227台と全体の72%に上り、これを年間開庁日数で除すると1日当たり200台弱となります。

また、これに有料の観光車両を加えても日平均250台に満たず、これまで普通車駐車場スペースは51台分ございましたから、単純に考えれば1日5回転で賄われることになりまして、1時間半に1台が入れ替われば済む計算になるところでございます。

無論、転入転出が多い年度末や、確定申告時期など、大変混み合う時期もありますが、普段の多くの日は、駐車スペース不足が逼迫した状況にはないと考えております。

さて、駐車場無料化の件でございますが、現在、当駐車場を利用される観光バスからは1台3,000円をいただいておりますが、昨今の旅行業界においても激しい価格競争の中で、旅行代金引き下げのために駐車料金の節約を考える業者も多く、それらは飛騨古川駅裏の公共無料駐車場を利用されるケースが多いようでございます。

そのような状況にあって無料化した場合、観光スポットにほど近い庁舎前駐車場に観光バスが集中することは容易に想像され、時には来庁者や図書館利用者が閉め出されるような事態にもなりかねません。

他方、庁舎前駐車場から観光バスを排除するような方策をとった場合、観光客の導線がなくなり古川まつり会館の入館者減に拍車をかける事態も予想されます。

新図書館開館後の駐車場利用につきましては、図書館利用者には、貸し出しカウンターでの確認の押印により無料といたすところでございます。

なお、混雑が予想される祝祭日等の繁忙期については、誘導補助員の配置を検討することなどの運用をしながら、この無料化につきましては、今年度1年しばらくの間様子を見せていただきまして考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきました

いと思います。

続きまして市内全図書館利用のシステム化につきましては、岩塚事務局長より答弁をさせますのでよろしくお願いたします。

(市長、井上久則、着席)

議長(齋藤輝治)

続いて答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

(教育委員会事務局長、岩塚泰男、登壇)

教育委員会事務局長(岩塚泰男)

市内全図書館利用のシステム化につきましてお答えいたします。

従来古川、神岡図書館では、飛騨市の図書館ホームページから「蔵書、新着情報」等の情報検索ができました。

新図書館オープン以降は、新図書館利用カードをお持ちの方は、リニューアルした図書館ホームページ並びに携帯電話より、新たに貸出予約および貸出期限の延長が可能となりました。

また、今回、各市立小・中学校図書室より蔵書検索が可能となりシステムの改善を図りました。

本の受け渡しにつきましては神岡図書館および河合・宮川両振興事務所でも出来るようになりましたので、これまでより、たくさんの皆さんにご利用いただけることを期待しております。

また、従来どおり河合・宮川公民館の図書室へは飛騨市図書館および神岡図書館から2カ月ごとに200冊。一般書100冊、児童書100冊、を貸し出しますので、河合町・宮川町の方も身近にご利用いただけます。

今後も、飛騨市図書館は地域の人たちの身近にあって、誰もが気軽に利用していただける施設になるよう運営してまいります。

(教育委員会事務局長、岩塚泰男、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

16番、石田隆司君。

16番(石田隆司)

それぞれお答えをいただきましたが、駐車場につきましては5回転すれば十分だと、非常に変な言い方をすれば、空いているんだと。それならば何故、駐車場料金を取るのですか。煩雑なことをして、私共もそうですよ。外から来て判子を押してもらうことが嫌な人もみえます。そういうことを言ったつもりでございますので、市民の為なら、む

しろ無料化をしろというのが私の趣旨でありまして、あそこにあるが為に、交通上、危険を回避できるというようなお話であれば私も納得します。ましてや、当時説明があったと思いますが、足りないだろうと言って裏に駐車場スペースを取りますというお話でございました。それを取った場合に、そこへもう一人配置するのですか。どなたが管理されるのか。その辺も含めてお願いしたいと思ひますし、神岡振興事務所のことも触れましたが、そのことについては一切お答えがございませんでした。神岡振興事務所については、何ら経費だけで何も収入があるとは私は普通に考えれば、考えられないのですが、その辺をしっかりとした答弁をお願いしたいと思ひます。

もう1点、図書の貸し出しにつきましては、私共の視察の結果を踏まえてお話を申し上げたと思ひています。市内の市所有の物については、おそらくそういったシステムが出来るといふ、私は想定で質問したつもりでございまして、県の施設であっても、高校生にとってこの図書館は大変重要な施設でございまして。吉城高校については、ここまで足を伸ばすだけで、確かにそれだけの重要性はないと認識できるかもしれませんが、神高については、学生であつても車も使えない、しかもバスで来れば1,000円ですか。その距離感も含めて考えれば、県の施設であるから駄目だとか、そういうことではなくて、この市民のお子さんが通つておられる以上は個々に手当をするのではなくて、皆さんで共有できるようなサービスなら良いのではないかという意味でしたのですが、その辺も踏まえて再度答弁を求めます。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

駐車場の件につきましては、こういった計算上の話をさせていただきただけでございまして、この無料化、有料化につきましては、今後検討させていただきたいということでございます。なお、神岡と古川両方でございまして、最初は無断駐車が多いということでお客様に対する駐車場がないことから始まったことでございます。ある程度、周知徹底は図られてきたと思ひしておりますが、やはり今でも、夜は無料だから止めるというようなことも聞いておりますし、これを検証なしに無料化にしますと、昼間の無断駐車が増える可能性もあるというようなことも鑑みまして、両駐車場とも先ほど言いましたように、この1年間様子を見させていただきながら、来年度以降に対してどうするかという結論を出させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

ただ今のお尋ねでございますが、神岡の方、今ほどは飛騨神岡高校のお話でしたが、神岡町の方が本を借りられる場合、インターネットで市のホームページから入っていきませんが、図書館のホームページで検索していただきますと、その画面から予約が出来ます。予約をしていただきますと、飛騨市図書館で本を探しまして、それをお近くの神岡振興事務所へお届けします。神岡振興事務所まではおいでいただかなければなりません。そこで借りていただき、返却もそこでしていただけるということになりますので、以前よりは多少便利になったかと思えます。

また、飛騨市内の図書館に蔵書がない場合、岐阜県総合目録というホームページがございます。飛騨市図書館のホームページからリンクが張ってございますが、そこで蔵書の検索が出来ます。岐阜県図書館協議会に加盟しております図書館の蔵書であれば、そこで検索をいたしまして、借りられる場合につきましては、総合貸借という方法によりまして岐阜県の図書館を通じ、飛騨市の図書館へ送られてまいりますので、これも同様の方法で借りていただけるということになります。以上でございます。

議長（齋藤輝治）

続いて14番、深田直彦君。

（14番、深田直彦、登壇）

14番（深田直彦）

こんにちは、ご苦労様です。お許しをいただきましたので、2点について質問いたします。

1点目は、ぎふ清流国体の推進状況について市長にお伺いいたします。3年後の平成24年、ぎふ清流国体が開催されることになり、飛騨市においてはラグビー、ハンドボール、サッカーの種目が会場として使用していただくように進められています。この7月に正式決定されると聞いております。

当市においても昨年準備委員会を立ち上げ、10月には準備室を開設し、国体に向けて準備中であり、この7月正式に決定されることを受け、7月15日は準備委員会から飛騨市実行委員会に切り替え、大会の成功に向け着々と準備を進められていると思いますが、昨年、私も一般質問にしたように、飛騨市のふれあい広場においては、数年前の全日本の監督、オシムフィーバーからいろいろPRが重なりまして、遠くからたくさん来ていただき、利用していただいております。また今年も、サッカーのグランパスも来ていただきました。プロサッカーチームの夏の合宿、また、小中高校生大会、秋に開催される国体との関連について、夏の合宿また、現行のグラウンドのみで夏の利用者を制限するようになるのではないかと心配しております。今では人工芝も正式の大会が出来ることになったことにより、人工芝グラウンドを1面増設していただくことにより、夏の利用に大いに使用していただけたらと思います。質問したところでありますが、井上市長は国体に向けなるべく簡素にいきたいと言っておられますし、私自身も経費はどれだけ

も少なくしていただくことを望みます。

全国には受け入れを辞退される自治体もあると聞いております。ぎふ国体においても、18市町村が宿泊施設も不足するなど、なかなか厳しい時期ではありますが、飛騨市民が一体となり盛り上がり、最悪の不況の時期に地域活性化の原動力となる貴重な大イベントとなるよう、今後の推進についてハード・ソフト面について3点について質問いたします。

1点目は、信包、黒内地区にある、ふれあいグラウンド内の人工芝整備等の進捗状況について。また、市民の開催機運を盛り上げるべく、ソフト事業についてを伺います。

2点目は、県営基幹農道整備事業古川南部農面道路、これは地元、また関係者により小鷹利トンネルとの名前を付けてあります。この整備は国体の開催までに開通と聞いていますが、今後の整備状況についてお聞きいたします。

3点目は、ぎふ清流国体と同時に開催される冬季国民体育大会にスキー種目は高山市が開催を受けたと報道されておりますが、飛騨市においても以前に国体のあった流葉、また、クロスカントリーコースについては、県大会をはじめ、あらゆる大会を行った実績のあるコースが数河地区にも整備されております。飛騨市としての関わりについてあるかお伺いいたします。

2点目について質問いたします。建設業界の不況対策と耐震診断および補強工事について、昨日の福田議員の質問に重複する点もあるかと思いますが、私なりにお聞きいたします。

飛騨市においては一昨年、昨年と新築住宅の件数が減少し、今年度はさらに減少すると見られています。当市には地域的な新築時期があり、そのピークが過ぎたと思われることから、多少景気が回復しても、新築件数の大幅な期待は出来ないと思います。

先日、建築連合の総会に出席させていただき、その話し合いの中で組合員の方々から切実に言われました。飛騨市には本当に仕事がなく、知り合いの紹介により東京、名古屋方面に出向き、小さい工事ですが、私達建築組合の生き残りのためにさせていただいている状況であると言われました。

そこで、新築に変わる工事として、国や県が推進している耐震補強工事を、新たな振興策として進めて欲しいと思います。当飛騨市においての実績は、他市町村と比較して相当低いと聞いております。5月の飛騨市の回覧では、「地震は身近な災害です。市は木造住宅の耐震診断プラス補強工事助成制度の拡充をいたしますので是非ともご活用ください」と知らせてありました。広報ひだ5月にも、住まいに関するたくさんの説明もありましたが、今一度市民の耐震調査の必要性をPR。また、耐震工事助成の基準強度の見直し、部分耐震改修、階別耐震改修への支援など検討して欲しいと思います。すでに高山市は、6月から木造住宅の耐震補強工事の拡充を始める。昨年度の実績が低かったことから、1階部分のみの工事も対象にするなど要件を広げた。要件を広げたのは、補強工事費用が高額で実施が進まなかったためということでございます。担当者も、段階

的にでも耐震を進めて欲しいとの記事が新聞に記載されていました。飛騨市においてもその取り組みが小規模事業者、個人大工、また建設業者のためにも制度の見直しがぜひ必要と思われます。そのことが建設業の元気、また飛騨市民の安全な暮らしに繋がると思い、市長にお伺いし、私の質問を終わります。

(14番、深田直彦、着席)

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長(井上久則)

それでは深田議員の質問にお答えいたします。1点目の、ぎふ清流国体の推進状況についてでございます。

来る7月8日には、第67回国民体育大会の岐阜県開催が正式決定し、同時に、飛騨市においては、サッカー少年男子、ハンドボール成年男子、ラグビーフットボール成年男子の3つの競技の開催が決定いたします。

正式決定を受けて、7月15日には「ぎふ清流国体飛騨市実行委員会」の設立を予定しており、市民参加による国体の開催に向けて準備を進めているところでございます。

その内の一つ目、ふれあい広場内の人工芝グラウンド整備につきましては、まちづくり交付金事業により工事を実施する計画でございます。造成工事を今年の12月までに完了する予定であり、平成22年度中には人工芝およびトイレ等の付帯構造物を完成させ、平成23年の夏合宿や大会、また秋に開催されるプレ大会には、この人工芝グラウンドを使用する予定でございます。

次に、国体の事業推進についてであります。懸垂幕や横断幕および屋外看板を設置するなどして、広く市民の皆さんに国体の開催をPRすると共に、7月15日には、国体ハンドボール会場である神岡町桜ヶ丘体育館に、国内のトップチームでありますトヨタ車体男子チームを招いて、神岡中学校全校生徒との交流や、夜は市民の皆さんに紅白試合を見ていただく計画をいたしております。

また、県が推進する「ミナモ運動」と連携しながら、各種イベントや保育園訪問などを通じて、市民の皆さんに開催に向けての気運を高めていきたいと考えております。

小鷹利トンネルについてでございます。古川南部農免道路は、飛騨農林事務所により県営基幹農道整備事業として、平成7年度に事業着手され、現在はトンネル工区、約1.0kmの古川南部3期地区の採択を受け、事業の推進をおこなっていただいております。事業主体に確認をいたしましたところ、「今後の整備計画につきましては、平成21年度に小鷹利トンネル約700mを中野側より笹ヶ洞に向けて工事着工し、平成24年秋の

岐阜清流国体開催前の全線供用開始を予定している」との回答をいただいております。

冬季国体についてでございます。平成24年に岐阜県で開催される第67回冬季国体は、スケート競技会は恵那市で、またスキー競技会は高山市で開催されることが、7月8日に正式決定されますが、大会の運営等についての飛騨市としての直接的な関わりはない予定でございます。

大きな2番目で、建設業界の不況対策と耐震診断補強工事についてでございます。

飛騨市におきましては、住宅・建築物耐震促進化助成制度により各種の助成を行っております。

議員ご指摘の耐震診断と補強工事につきましても助成制度を設けておりますが、木造住宅耐震診断助成制度の昨年度利用件数は、9件となっております。高山市の172件、下呂市の47件に比べても非常に少ない状況でございます。

耐震診断助成制度の対象家屋につきましては、昨年度までは、現行の耐震基準が適用される平成56年5月31日より以前に着工された家屋を対象としておりましたが、今年度から建築年度の制限を撤廃し、一層の制度利用を推奨したところ、今年度は既に10件の申請がきておるところでございます。

また、木造住宅耐震補強工事費助成制度につきましても昨年度の利用はなく、周辺の市においても同様の状況でございます。

利用が少ない原因としては、補助の基準強度が高いことも1つの原因であると考えられることから、これまで補助対象を基準強度1.0以上を確保する補強工事としていたものを、この5月からは、基準強度0.7以上を確保する工事も対象とするように基準を引き下げて、助成が受け易くなるよう見直しを行ったところでございます。

また、今年度から地域集会場の耐震補強工事に対して、最大600万円の補助を行う制度を、県下でいち早く創設しております。

さらに、住宅工事の補助金額につきましても、昨年度までは補助対象額を120万円とし、その内の10分の7の84万円を補助の限度額としていたものを、今年度から120万円全額を補助することに見直しをしております。

これらの改正により制度の利用状況をみながら、部分工事も対象とする、あるいは更に補助金額を引き上げる等の改正も検討してまいりたいと考えております。

今後は、耐震調査と耐震工事の必要性と助成制度のPRに努め、利用を拡大することにより、市内の建設業の元気回復と市民の安全な暮らしの確保に努めてまいりたいと考えております。

昨日、福田議員にもお答えいたしました。この耐震につきましては、市民の方の意識をもう少し上げなければ、どんな良い制度を作っても申し込みがないと思っておりますので、この地震に対する危険というようなものも併せてPRをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(市長、井上久則、着席)

議長（齋藤輝治）

ここで先ほどの石田議員質問に対し、お答えした件で訂正の申し出があります。これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

先ほど石田議員の再質問への答弁の中で受け渡しの場所。神岡町につきましては、神岡振興事務所と申し上げましたが、神岡図書館の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

議長（齋藤輝治）

ここでもう1件、市長、井上久則君より訂正の申し出がありますので、それを許可します。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

先ほど耐震基準の答弁の中で、現行の耐震基準が適用される平成56年5月31日よりということでしたが、昭和の間違いでございますので、訂正してお詫びを申し上げます。

議長（齋藤輝治）

以上で終わります。

続いて、10番、天木幸男君。

（10番、天木幸男、登壇）

10番（天木幸男）

お許しをいただきましたので、久しぶりに一般質問をさせていただくわけですが、今回は監査委員という立場もございまして、心しながら4点についてお伺いをいたします。

まず1点目でございますが、健康づくりに温水プールの活用についてでございます。この問題につきましては、昨日も温水プールの効能が何よりも高いので、新設して欲しいと籠山議員から質問されました。以前にも一般質問や、市民の皆様から再三にわたってそのような要望がございました。私はこの件については、貧乏な飛騨市ですのもったいない意識をもって、現在ある施設を何とか活かせないかということで質問いたします。これまで市長は、「温水プールが健康づくりには大変有効であるという趣旨については十分理解できるが、昨今の厳しい経済情勢を考える時に、多額の建設費と維持管理費がかかり、また、不採算サービス施設であり、建設することはいかがなものか」と現在まで、建設することについて決断するまでには至っておりません。

そこで、今回杉崎地区に建設されました「特別養護老人ホーム飛騨古川さくらの郷」が垣内厚生理事長の熱意により、立派な施設を民間で開設されたことはご承知の通りであります。この施設の中には、温水プールとそれに伴う機能訓練用の機器が完備されており、そして、飛騨市にとって職員が100人を超すという職場は、大企業に値する大切な施設でもあります。そこには、インストラクターであるスタッフも整っており、入所者には大変好評を得ているようであります。

そこで、市民の皆様の中から、この施設に余裕があれば、何とか開放して利用させていただければありがたい、検討していただけないかとの要望がありました。早速出向いて、施設長に打診してみましてところ、一週間に二日ほどは一般開放が出来るスペースがあるようで、施設長が言われるには「機能回復訓練等に大変効果が高いので、良かったら利用していただいて結構ですよ」との有り難い返事をいただいております。私としては願ってもないことではないかと思っております。

市の福祉施策の一環として、市民の健康づくりのために、委託するような方法などで取り組んでいただくことが出来ないか伺うものであります。

次に二つ目でございますが、限界集落の取り組みについてでございます。飛騨市もご多聞に漏れず、高齢化と人口減少が進んでまいり、高齢化率が50%を超えるという限界集落が、すでに27地区にも達しているようでありまして、まさかそんなに進んでいるのかとびっくりいたしました。これからはますます過疎が進み、年寄りだけの集落生活には限界が生じてくることは間違いありません。このような過疎地域を考へてみる時、今後、行政としてどのように対処するなり、導いていくかであります。それには自助努力により、それぞれが自立の道を進むのが良いのか、それとも将来展望に立った行政の誘導政策等によりまちの活性化を図っていくことが良いのか、これから地域づくりのあり方、すなわち手腕が求められると思われます。このように限界集落は、今後ますます年寄りばかりになり、車のない年寄りにとって買い物が出来なくなる、冬場になると雪で孤立する、集落に住んでいた若者も子供が生まれると出て行ってしまふなど、ますます不便な生活が強いられます。

一方、時が経つにつれて、段々と一人また一人と住民が集落から去り、いつの間にか集落が消滅してしまうのではないかと憂慮されます。

このように目に見える現実を踏まえ、岐路に立つ限界集落に住んでみえる人達を、今後行政としてどのような対策を考へ、そのような方向に導いていくかであります。そこで市長は今後の政策として、振興策も踏まえ、どのように考へておいでか伺うものであります。

一つには、従来どおりの行政サービスの提供でもって、過疎集落の不便を解消しながら存続していく。

二つ目に、助成制度を設けることにより、人口集中地域に移住誘導をすることによって、将来に向けた住みやすいコンパクトなまちづくりを目指すと共に、将来に向けて道

路改修、除雪などの行政経費の軽減を図る等々、いろいろな考え方があるとは思いますが、いずれにしてもこれから先、過疎化だけは確実に進むわけでありますので、その対策の考え方と問題は、早めに手を打つという姿勢が大切で、総合計画十カ年計画に具体的な方向付けをする意志があるかどうかについて伺いをいたします。

次に3点目でございます。これでいいのか景気対策でございます。この質問についても、すでに何人かの議員から角度を変えて類似の質問がございました。重複するかもしれませんが、私なりに質問をいたします。

今まさに世界不況の渦中であって、徐々に景気の底入れ期待の高まりがあるものの、まだ飛騨市までには届かず、経済の活力が低下し、政策効果の息切れが感じられる昨今であります。その不況を乗り越えるためには、なんとと言っても地域に根付いた産業の振興策こそが近道であり、最善策ではないかと考えます。

市の今年度予算を眺めてみました時、限られた財源を、選択と集中によって生活・環境・安全安心社会をキーワードとした内容となっておりますが、マクロ的に中身を眺めてみる時に、まず学校建設、使用料等の引き下げによる不足分の税負担、市民の安全施設対応などが目玉となっており、通常の年であれば必要で妥当な施策だと考えるところであります。

しかし、異常とも言える現下の経済不況にあって、景気回復のために国は追加経済対策として赤字国債を増発するなど、目指す財政健全化への道のりは遠くなる方向へ転換。かつてない大不況を乗り越えるため大型補正を組み、やれる対策は何でもするという政策に変更してきているところであります。

また、岐阜県では財政再建と景気対策という意味相反する至上命題について、並行して取り組まなければならない状況の中、経済危機対策として、「挑戦の年」として取り組みたいと古田知事は言うておられ、今回の補正予算も雇用対策を重点にされています。

そこで、飛騨市の予算構成を眺めてみた時、このままではまちの元気は失速しかねず、生活の豊かさに直結する即効薬としては、乏しいような気がしてなりません。

^{ちまた}巷の声では、市内の産業のあらゆる業種が、大きくダウンしているように伺っており、一週に三日勤務とか、下請け業者は半日で仕事がなくなるなど、厳しい日々が続いているようであります。

そこで、飛騨市の台所は、厳しい財政状況にあることは重々承知をしておりますものの、今回のように異常な不景気であっても、飛騨市は、今後特に思い切った策は打ち出さず、様子を見ながら国県の景気対策範疇^{はんちゆう}で、政策の運営の道を選ぶつもりなのか。それとも思い切った躍進の道を進めるため、時限立法でもって積極型予算に切り替え、即効性の高い景気浮揚策に方向転換する考え方があるかどうかについて考えを伺います。

次に、長期的展望に立った考えも大切ですが「自分達の強みは何か」という問いかけを起点に、経済復興の道筋を探る必要性があると思います。すなわち、第一次から第三次産業振興を重点的に取り組み、市民の生活の豊かさを求めることが、何よりも景気浮

揚と活力に繋がるような気がしてなりません。

そこで、参考までに例を挙げれば、第一次産業の農業面で言いますと、私はこんな見解を持っております。認定農家、担い手のやる気の農業者の希望に応えて、思い切った基盤づくりに支援の手を差し伸べることにより、その事業が成功した暁には、次に続くやる気農業者が後から自ずと付いてくるものであり、結果として農業振興の起爆剤になるものです。

経営の発展の初期は、生活するための農業から儲かる農業に、新たな経営がやる気を引き出すわけであります。具体的には、機関車農家が力強く走れば、それを見て客車農家が、後からついてくるということであります。

今、飛騨の農業を支えている高冷地野菜であるトマト、ホウレン草、冬場の菌床シイタケなどは、このような魂が入って育ってきたものと思います。

今年新たな振興策として打ち出されました、小粒な支援策チャレンジ農業支援、一人30万円限度の補助とか、フレッシュファーマーサポート事業のようなカンフル剂的な融資支援は発想としては結構だけれども、こんな不景気にはとても思い切った対策とは思えません。やる気農業者が飛びつく程の魅力があるとは、私にはとても思えません。

全国商工会議所が2006年に実施した調査によりますと、新規就農者にかかる費用は、生活資金も含めて平均1,200万円に上がるようであります。

このように、初期投資で多額の借入が必要なことや、借りる農地の確保など、就農までにはいくつものハードルが必要であります。新規就農者を真に育てる気持ちがあるとするれば、畜産振興で取り組もうとしている、河合飛騨牛繁殖センターまではいかなくても、耕種農家育成の試験展示に挑戦する意欲農家が生まれれば、月並みの支援ではなく、思い切った支援こそが成功の糸口になり、鍵になるものと思います。

このように農業ばかりではなく、今こそ、大きな腹で裏打ちされた実効性の伴う、活性化の原点として思い切った産業政策が必要ではないでしょうか。今、農村に必要とされているのは、マイナス発想を払拭し、皆が前向きになり、生き生きとした農業農村を実現することであり、守りの姿勢から攻めの活動への転換といっても良いでしょう。

米の生産調整プラスとも補償のような、後ろ向きで後追いの発想が多い中で、そうした状態が続く限り、農業農村はますます駄目になってしまいかねません。こうした体質を大転換させ、前向きの将来の夢に向かって活動する積極的構造を作り上げるためには、農業振興計画で、どう作り上げるかが農業に課された使命であります。その動きやすい計画、すなわち受け入れ態勢を作ることではないでしょうか。加えて、昨日、内海議員も言われましたが、行政・JA・農業改良普及所、そうして、恵まれている地元の高冷地試験場を大いに活用し、生産・流通・技術の一貫的な仕組みと、生産集団との語らいの上に立って、積極的な農業振興に取り組む必要があると思います。

しかし、町村合併により、従来の仕組みが絡み合っているためか、最近連携が取れていないように思われます。意見交換、検討会などのコミュニケーションを深め、就農者

への資金面の支援、技術や経営感覚を高めてもらう、新たな取り組みが必要と思います。

農家の求める夢の挑戦に手を貸すこと。すなわち、思い切った支援をすることが、今こそ必要ではないでしょうか。ただ、丸投げの振興策では如何なものでしょうか。

一次産業である農業についての一例を挙げました。このように市民生活の豊かさの現は、「産業政策なくして町の発展はない」と思っておりますし、私の考えは古いかもしれませんが、「低成長時代であっても成長なくして福祉はない。成長なくして福祉は付いてこない」という持論は今も生きています。私は思います。予算全体を眺めてみる時に、予算配分のウェイトからして、大切な産業政策が忘れられているのではないのでしょうか。生活のための政策が私には見えてこないからであります。

そこで、伺います。飛騨市を発展に導く成長戦略、すなわち、当面の不景気を吹き飛ばすための政策的な展望について、市長の自信ある持論をお聞かせください。

最後に四つ目でございますが、失われつつあるコミュニティについてどう思われるかでございます。

市長は昨年の市政運営の基本的な考え方の一つに「区長会、消防団、女性会などの地域活動や、祭りなどの伝統文化の継承も大切に、地域で助け合いがいつまでも続く飛騨市を目指したいと考えている」と所信の一端を述べられました。

その目指す目標の中に、確実に失われつつあるものが目に付きます。伝統行事であるお祭りについても、若者が減少し、人足が不足し、どこまで続けられるかという寂しい状況が市民の間で飛び交っており、現実になりつつあります。

この点については、神事ですので、それは別として、公共的団体に大きく関わりのある行事についても、よく似た現状が現れております。

地方自治法第157条に地方公共団体の長は、これらの団体の総合調整を図るため、指揮監督することが出来ることになっております。それは行政の円滑運営にとって、大切な機関だと理解しています。

その一つに女性会がありますが、飛騨市の場合は行政区ごとに下部組織があり、行政活動をサポートしています。ところが、行政区、丸ごと会員がいなくなっているところが増加し、このままでは、なだれ的に消えていくのではないかと心配されています。

また、この組織の中に、女性防火クラブが位置付けられており、消防団活動に参加していることや、市全体の女性会活動の連携が取れない状態になっているようであります。そこで、昨日、質問の中で、区長の役割については行政のパイプとして、まとめ役として協力していただくよう、今後とも強化していきたいと発言されました。

女性会については時代の変化だからやむを得ないと理解すればいいのか、それとも行政の一端として指導全体を整えていくつもりなのか、この点について行政の立場から、どのように考えをお持ちか伺うものであります。以上で質問を終わります。

(10番、天木幸男、着席)

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは天木議員の質問にお答えいたします。1点目の、健康づくりに温水プールの活用についてでございます。

現在、特別養護老人ホーム、飛騨さくらの郷において温水プールでの機能訓練が行われており、温水プールの利用を希望される方は、介護保険を申請し認定されて利用されております。マンツーマン指導であり安心して利用でき効果もあると喜んでみえます。しかし、さくらの郷は通称介護の中でプール利用であり、要介護度の重い方の通所介護の利用が多く、思うようにプールが利用できないことが現状でございます。

元気で膝や股関節の悪い方、整形手術の術後の方、脳血管障害でも後遺症の少ない方がプールでの機能訓練を希望されております。

今後、さくらの郷とプールでの機能訓練を目的にした方を対象に、年間を通して利用できるような体制にさせていただけるよう、協議していきたいと考えております。

今後の健康づくりや介護予防に関しましては、今年度基本チェックリストや生活機能評価から機能低下が認められ方には、訪問時に生活機能チェックを行い、本人、家族にプール希望も含めて聞き取り、その結果から来年度の事業として検討したいと考えております。その際に、プールでの専門職がいることから、さくらの郷の意向も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

二つ目の、限界集落の取り組みについてでございます。

将来にわたり、生まれ育った「ふるさと」で安心して、誇りをもって暮らし続けられることが多くの市民の望みであり、先人たちが築いた地域の歴史、文化を孫や子供の代に引き継ぎたいというのが多くの市民の願いであると思っております。

市の定住対策として、古川町で鮎ノ瀬団地を整備いたしました。ある会議で次のようなやり取りがありました。

「この団地は、市民が市外へ流出していくのを阻止する効果もある」と説明したところ、中山間地域からの参加者から、「市全体としては、そうかもしれないが、市内とはいえ、我々の地域から移住することさえ問題なのである」と発言されました。

過疎地域の森林や農地は、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止など多面的機能を有しており、これらの多面的機能はそこに人が住んでいることにより維持されてまいりました。

居住に関しては、個人や世代間による考え方、また、家庭の事情や暮らしの価値観な

ど様々であり、そこに住むことについては、人間の尊厳にも関わる重要なものであると思います。ここに行政主導型による定住施策の難しさが表れていると思います。

地方都市で考えられているコンパクトシティ施策と、過疎地域における人口集中地域への移住誘導とは異質なものがございます。

仮に、自分たちの住んでいる地域を将来どうしたらよいかなど地域で話し合いがなされ、結果、基幹集落等への移転や季節的居住施策など地域が希望されるような状況になれば、そのような検討も必要になるかと思いますが、その前提となるのは、そこに住む人の意思であり、行政が主体となっていくことではないと考えております。

従って、広く等しくサービスを整えることが行政の責務であり、第2次総合計画では、高齢者を地域全体で支え合うまちづくりを目指し、共助の力をお願いしながら、集落を守っていこうという地域は、できるだけ応援してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、これでいいのか景気対策でございます。このことにつきましては、天木議員の質問というよりも、意見をお聞かせいただいたという感じでございますので、私からは今考えております一端を述べまして答弁とさせていただきますと思います。

我が国は、1991年のバブル崩壊以降、「失われた10年」の言葉のとおり、新しい産業を見出せないまま、人口減少社会を迎え、また高齢化社会に突入してまいりました。このような時代には、高度経済成長期と異なり大型の財政出動を主体とした景気対策では効果がないことは、「失われた10年」が証明いたしております。具体的な例で申し上げます。神戸国際大学の中村教授によれば、1970年に500万台であった我が国の自動車生産台数が、1980年には1,000万台になりました。ところが、2005年には2,000万台になった生産台数のうち国内生産は、1,000万台にとどまっているのであります。つまり、先般の塚田先生の講演のように我が国のGDPが増えない一つの要因は、主力産業である自動車の国内での生産台数が増えないからであります。

建設業で申し上げます。合併前の4町村合計で、災害を除く普通建設事業では、平成12年、13年度それぞれ47億円前後の事業を発注しております。ところが合併後17年度では62億円、平成19年度49億円、昨年度でも51億円でありました。それでも、なぜ建設業は大変なのでしょう。それは国や県の財政悪化により公共事業が少なくなったからであります。

悲観的なことばかり申し上げましたが、申し上げたいことは、高度経済成長期のように一時的な財政出動で景気が上向く局面と、財政出動を受け継ぐ産業がないために、一時しのぎにしかならない局面があるという事でありませう。

もう1点、財政のことについて申し上げます。国の発行する国債の残高は、680兆円、地方自治体を加えると800兆円を超えます。このような状況では、これ以上、国に景気対策が期待できないのであります。

私は、現在、大きな転換期に差し掛かっていると認識しております。かつて石炭産業

を切り捨て石油に切り替えました。繊維産業を切り捨て、重化学工業に転換しました。石油危機を経て、省力化に成功いたしました。プラザ合意以降、円高と高賃金によって大量一括生産は海外に流出しました。家電製品を作る工場など我が国にほとんどございません。化学工業も相当移転をしました。現在あるのは、高度な技術の必要な産業、先端産業、海外進出できない産業だけなのであります。このようなときに、工場団地を造成しても、ほとんど引き合いがございません。企業が飛騨市に進出してもらうためには、飛騨市が提供できる付加価値が必要なのでございます。そしてその付加価値は、企業によって異なります。そこで今必要なことは、アンテナを張り、企業の情報を仕入れることでございます。私が、商工課を新設した狙いはそこにあります。

このたび2回目となるプレミアム商品券を計画しております。景気が悪いときのカンフル効果を期待しているところでございます。しかしプレミアム商品券だけで商店の賑わいが戻ることはありません。公共事業の追加も同様であります。こうした現状に立って、現在進めている事業を整理したいと思います。

国の一般歳出が限られる以上は、待っていても国の事業は来ません。予算を受けやすくするための工夫が必要であります。そこで、昨日の質問でもお答えしましたように、国道41号神岡船津以北の雨量規制の解消を昨年より強く要望しております。安全性を強く主張しております。この計画が事業化されれば、約11キロメートルにわたって、全面改修となります。できた後の経済効果もさることながら、建設の間、相当の事業費が地元に着きます。国道360号も現在工事中の種蔵・打保バイパスのほか、河合橋を含む大無雁地区の事業化、また古川町までの国道471号、472号の改修も要望しており、41号線の迂回路としての機能を主張しております。総工事費160億円といわれる神岡鉦山に計画中の大型低温重力波望遠鏡の建設についても、積極的に運動を展開しております。北陸新幹線の富山乗り入れに伴い、高山本線の高速化と増発をJRに対して要望し、これまで下呂、高山の奥に位置していた飛騨市が、飛騨地方の玄関に位置するような計画を考えております。観光協会との話し合いで、一度原点に戻り、一人の観光客でも誘客できる活動を考えております。1つの例で申し上げれば、遠いところでの活動も大切でございますが、高山まで来ている客を少しでも呼び込むために、高山市と連携したいと考えております。また再開した山之村牧場や種蔵の体験施設を観光コンテンツに組み入れ、新しいメニュー作りが必要であります。

議員ご指摘の農業も、輸入野菜などに押されて、我が国の生産額が減少しております。そこで、少しでも付加価値のある、商品開発が急務であります。また農業後継者や農地の集約化などの問題も併せ、議員のご提案を含めて、現在検討中であります。最後に、少し遅れておりますが、かねてから議員ご提案の土地利用計画の見直しを行い、土地の有効活用によって地域の活性化を図ってまいります。いずれにいたしましても、市民が安心して生活できるために、産業の振興には必要な経費を費やし、最善を尽くしてまいります。

最後に、失われつつあるコミュニティについてどう思われるかについてでございます。議員ご指摘のとおり、区長会、消防団、女性会などの活動は、各地域のコミュニティの拠点として大変重要であると認識しております。昨日、区長会の必要性についてはお話をしたところでございます。

しかし、その他の団体の存続については、時代の変化に伴って難しくなっているのが現状でありますし、地域によって事情が異なることから、市が一律に制度化、組織化するにはそぐわないと考えます。しかしながら郷土のコミュニティづくりは大切であり、市といたしましても、地域に根ざした自主的な活動をお願いするとともに、支援をしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、女性会、女性防火クラブ等々の存続につきましても、大変難しい問題も控えているのではないかと考えておりますので、今後、各組織との話し合いを持って、この先を見出してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。

(市長、井上久則、着席)

休憩

議長(齋藤輝治)

ここで暫時休憩といたします。再開を2時20分といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(休憩 午後2時10分 再開 午後2時20分)

再開

議長(齋藤輝治)

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

5番、堀辺明子君。

(5番、堀辺明子、登壇)

5番(堀辺明子)

皆様お疲れ様です。終盤戦になりました。二日間終盤戦になりますと、同じような質問がございますが、市長は女性には大変優しい方でございますので、丁寧なご答弁をいただければと思っております。

私は大きく三つ質問をさせていただきますが、第1番目に飛騨市第2次総合計画策定について、座談会を中心にご質問をさせていただきます。連日飛騨市内の各地域、各団体での職員の方々による座談会の開催ご苦労様でございます。夜遅くまで職員の方々の職務に対し敬意を表します。

さて、この市民座談会では、少子高齢化が進み人口が大幅に減少していく中で、合併特例債が終了する平成26年度以降の厳しい財政見通しなど、この先10年間の飛騨市

を様々な角度で見直し、平成22年度から10年間の総合計画を策定するに当たって市民に共通の認識を持っていただき、市民からの声を聞くということで開催されていると、認識しておりますが、この座談会に出席した市民からは、この先飛騨市に住んでいても希望が持てない、子供も将来住めない町になるのかという不安を持たせる将来見直しである。また、質問を出しても、担当者が居ないことがほとんどなのではっきりした回答がない、前向きな考え方を持っていない、など沢山の声を聞いております。

市民に意見を聞くのは大いに結構であります。しかし意見を聞く前に、井上市長の根幹となる飛騨市の方向付けを示し、その上で市民の声を聞き、その声を計画の中で反映するのが本当の計画ではありませんか。

飛騨市の現状や見直し、今後起こりうる課題を説明しても、漠然と市民の意見を聞く今の座談会は、市民に不安感を募らせる影響力の方が強く、飛騨市にとってマイナスではないかと考えてなりません。

本来は市長がどの座談会にも出席し、市長のビジョンを話し、その上で市民の声を聞くことなのではないのでしょうか。

また、座談会で出た意見をどのように計画の中で反映していくのか。意見を聞くという一方的な方向だけでは、どの意見を計画に盛り込んでいくようにしたか、総合計画が出来た時点で市民に報告をしなければ、座談会に来て意見を述べてくれた市民も、単に市のパフォーマンスなのかと不信感を募らせる結果になりかねません。

座談会最終後、策定推進員会議で第2次総合計画案が策定されるのですが、何を軸にどう市民の意見を取り入れられるのでしょうか。

井上市長の飛騨市の将来をどのように繁栄させたいかというビジョンを持って、第2次総合計画を策定すべきであると考えますが、市長はどのように考えておられるか伺いをいたします。

二つ目に、今後の特別養護老人施設の増床について質問いたします。この質問は、桑山議員、高原議員と神岡の女性3議員が様々な方向で質問をしておりますが、大変重要な問題ということで市長に受け止めていただきたいと存じます。前回の一般質問で神岡町における特養の増床について質問いたしましたが、再度お尋ねします。

平成17年頃、飛騨圏域3市1村での福祉関係の会議の中で、県においても介護保険事業としての特養増床については厳しい財政の中、神岡町に20床増床してもよいという県の許可が下りたと聞いております。この冒頭については高原議員も丁寧に説明をされておられます。

県から20床の許可が出たことで、18年度から介護保険料は20床分を見越して料金が徴収されていたのでありますから、20床を増床にあたっての建設計画を同時進行していかなかったことに問題があると考えられます。

前回の答弁では「緊急に入所を希望される数、整備計画をもってみえる施設等総合的に判断をして8床程度が今現在の計画では妥当な数ではないかと判断した」と前健康福

祉部長の答弁でありました。

この判断とは、社会福祉法人神東会が自己財源の中では予算的に8床の増床しかできないということで、飛騨市ではどの程度援助する予定であったかは疑問が残るところであります。

社会福祉法人飛騨古川では平成18年度から29床の特養ベッドのある「あさぎり」を建設されました。この建設には飛騨市も建設にあたって総額で1億8,300万円、建設費の18%補助金を出しております。でありますから、神東会に対しても飛騨市は同様の補助金を出す必要があるわけで、神東会が仮に独自に8床しか増床出来ないのであれば残り12床分、もしくは飛騨市独自で20床分を増床する必要はあるのではありませんか。

飛騨市はこの3月までに第4期介護保険事業計画を策定されておりますが、その中で実際神岡町に何床増床しなければならないのか検証されておりますか。

今後高齢化率がますます高くなるのが目に見えている中で、仮にこの4期で8床増床し、残り12床を今後5期、6期で増床できる保証はありません。神東会ができないのであれば、飛騨市単独でも20床の施設を作るべきではないでしょうか。市長の考えを伺います。その内、質問1、現在神岡町に特養ベッドが何床不足しているのか。2、飛騨市独自に必要なベッド数を増床するつもりはありませんか。

最後の質問です。市内公立高校へのバス通学費の援助をという題で質問をいたします。先日、総務文教常任委員会で飛騨市内の県立高校、飛騨神岡高校と吉城高校を視察してまいりました。

両校ともすばらしい環境の中、生徒一人一人の能力、学力を高めるよう指導されている様子が伺え、大変感動いたしました。

しかし両校とも生徒数は定員割れをしており、特に飛騨神岡高校においては、全校生徒213名で20年度までは3クラス120名の定員で、3年生76名、2年生64名。この春入学した1年生は、73名で定員割れが続いております。

吉城高校においても全生徒数459名のうち、1年146名、2年生159名、3年生は154人であり、普通科120名定員、理数科40名定員合計で160名定員であります。この春入学した生徒も定員割れをしております。

確かに飛騨市において過疎化が進む中、少子化であるため子どもの数は減っていることは事実であります。高山市の高校、またその他の地域の高校に進学している飛騨市の子ども達も多くいることで、地元高校の定員割れが出来ていることも事実であります。

本年度の当初予算の中に、市内公立高校の魅力を高めるための支援事業として調査研究費を予算化してありますが、飛騨市内の中学生は地元高校に進学していただけるよう、また、飛騨市以外からも飛騨市内の高校に大いに入学していただけるよう様々な支援をしていただきたいと思います。私の子育ての経験や、様々な世代の方からご意見を聞くと、子供は出来るなら高校卒業まで自宅から地元高校へ通わせたい、と願うのは

親の希望であると言われております。飛騨市の子供達が自宅から地元高校に通うことは、家族との絆を深め、地域とのつながりを深めることで家業を継いだり、地元企業に就職する可能性が高いことでもあります。仮に進学し、よその地域に行ったとしても将来何らかの形で飛騨市に貢献してくれることになるのではないのでしょうか。飛騨神岡高校では21年3月、進路結果については、進学率は全体の45.7%、就職率は53.2%で、就職者50名あり飛騨地域にはその内の60%で、30名であったと報告がありました。吉城高校においては、毎年約90%は進学し就職は10%であります。進学者の内、医療系の専門学校に進学する生徒が多く昨年度は約30%おられたそうですが、専門学校を卒業し、飛騨地域の医療施設に就職しているということでありました。

そこで私は、飛騨市内の中学生が飛騨市内の2校の高校に進学しやすいようにバス通学費の補助を願っております。現在神岡～古川間のバス通学費は、年間約20万円であります。ちなみに神岡～高山間のバス通学費は年間約25万円、古川～高山間は約6万円程度であり、古川～神岡間の片道のバス代は1,010円であり、古川～高山間は360円です。この360円というのは、JRの料金とタイヤアップしたためだそうです。古川～神岡間のバス通学費と古川～高山間のバス通学費を比べるとかなりの差があり、神岡～古川間のバス通学費は保護者の負担も大変なものでございます。

以前、古川中学校の生徒で飛騨神岡高校に進学を希望していましたが、通学費が高いため断念せざるを得なかったという話を、飛騨神岡高校の校長先生に聞きました。また、神岡町から通学している吉城高校のある女子生徒は、「私はこの吉城高校の吹奏楽部に入部したかったので吉城高校を希望した。しかし、高額な通学費を聞いて親には申し訳ないと思ったが、どうしても吹奏楽がしたいので行かせて欲しい」と無理を言ってお願いしたとも聞いております。通学費が高いことで希望校を断念したり、家計の負担が大きくなるのは、山間地である飛騨市民のハンディであります。少しでもこのハンディを減らし、のびのびと希望校で学習できるよう、飛騨市としてバス通学費の援助をしていただきたいと思います。市長の考えを伺います。以上で私の質問を終わります。

(5番、堀辺明子、着席)

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長(井上久則)

それでは堀辺議員の質問にお答えをいたします。

1点目の、飛騨市第2次総合計画策定についてでございます。各地域で開催しております座談会において、まず市の明確な方向性を示すべきという意見につきましては、内海

議員の回答内容と重複する部分は割愛をさせていただきますが、今回、市が第2次総合計画策定に取り組むにあたり大きな特徴として、現場を良く把握している職員によって作成された、いわゆる裏打ちされた各種「データ」をまずお示しし、座談会等からご意見をいただき課題を共通認識した上で、その解決に向けて市民と行政とが協働で取り組む手法であります。それぞれの地域・団体が抱える課題はさまざまであり、行政が一方的な対策を提案するものではないと考えております。

各課題に対しての対策については、市民と共に計画に盛り込んでいくというプロセスを経て進むことが重要と考えており、市民の皆さんには飛騨市のまちづくりは、自分たちの手でつくるという意識を持っていただくことが、今後の飛騨市の発展に必要な要素であると考えております。

この市民と協働で取り組む意義ではありますが、いわば白紙の状態から総合計画の策定に向き合い、携わることをきっかけに計画に関心を持つことに繋がり、策定後は計画の具体化に向けて実施される各種の施策事業についても関心を持っていただきたいと思っております。

市民協働により策定段階から取り組むことから、市が進もうとしていることが市民に分かりやすく、市民に理解される行政運営が可能になると考えておりますし、政策評価を導入することにより、市民に政策事業の目的・方向性・評価・検証を行っていただき、その結果を事業に反映させることから、政策の質的向上を図り成果重視型の行政運営が推進できると考えております。

なお、各座談会でいただきました市民の皆様からのご意見・ご提案についての総合計画への対処について、市の考え方を「Q & A」方式にて、市のホームページに順次アップし説明させていただきたいと考えておるところでございます。

続きまして、今後の特別養護老人施設の増床についてでございます。高原議員への答弁と重なる場合がございますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

まず、現在の神岡町に特養ベッドが何床不足しているか、とのご質問に対してですが、介護保険施設等の待機者は毎年行っております県の特別養護老人ホーム入所申込調査により、平成20年度調査では279人となっており、その内1年以内に入所希望の方は49人、全体の17.5%となっております。また、その内たんぼぼ苑の入所申込者は144人、1年以内に入所希望は8人となっております。しかし入所希望者がそのまま必要整備数ではないと考えております。施設の回転率、今後の認定者の動向等を勘案すべきものと考えております。

介護保険事業計画作成するときに国からの基準が示され、高齢者人口がピークを迎える平成26年度に向けて、特養を含む介護施設及び居住系サービスの整備は要介護2から5の人数に占める入所者の割合が37%以下にすることが示されております。

飛騨市は、現在その基準を上回り、47.5%であり、施設・居住系のサービス利用者は433人であり、基準は322人ですから、すでに111人がオーバーしている

いう現状です。これを国は26年度までに37%以下にするように示され、そういった関係から待機者イコール整備数とすることはできません。

また、介護保険施設の増設は、保険料の上昇を招くものであり、保険料負担とのバランスを含め、検討しなければならないと考えております。

次に二つ目のご質問について、飛騨市独自に必要なベッド数を整備するつもりはないかのご質問ですが、市といたしましては施設整備は民間事業者に働きかけ必要な支援を行うという姿勢でございます。

介護福祉施設への整備についての市の支援は、合併以後建設された介護福祉施設等には、老人福祉施設補助金として建設費の18%の補助をしております。市が従前の支援を上回することは現状の市の財政状況から難しいのではないかと考えております。

また第5期の整備につきましては、先ほどもお答えいたしました。第5期に向けて国の福祉施策の方向性を見極め、市全体の高齢者福祉のニーズにより決定したいと考えております。

最後に、市内公立高校へのバス通学費の援助をでございます。岐阜県教育委員会では、総合学科などの新しいタイプの高校・学科を設置することにより、学ぶ場の選択幅をいっそう拡大し、未来を担う子どもたちの立場に立った一層魅力ある高校づくりを進める「生徒いきいきプラン」を平成14年4月に発表し、平成15年度から実施しております。飛騨神岡高等学校の総合学科も同様な位置づけでございます。

しかしながら飛騨圏域は、広範囲にわたっておりますから、高校選択に交通手段や学費を無視するわけにはいきません。これは「生徒いきいきプラン」を謳っている、行きたい高校を選択するという学びの択肢拡大を阻害しかねません。その解決策として、高校にスクールバスが設置され、運行が図られることを望んでおり、市といたしましても県教育委員会へ働きかけをしていきたいと考えております。

また、岐阜県教育委員会では、教育施策等の情報を広く県民の皆さんに知っていただくとともに、皆さんのご意見やご要望をきめ細かく把握して、教育施策や教育改革等に生かしていくために、平成16年度から県内に35名の教育モニターを設置し、地域における教育に関する意見等の収集を行っております。委嘱を受けている飛騨市の教育モニターさんからも高校へのスクールバス配置について働きかけておられると聞いております。今後も多方面から働きかけをしてまいりたいと考えております。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

5番、堀辺明子君。

5番(堀辺明子)

再質問をいたします。第2次総合計画の座談会の件であります。私も数力所参加させていただいておりますが、その中の若手職員にとっては大変すばらしい研修だと思

いますし、今後の計画策定に対してはとても良いことだと思いますが、実際そこに参加している市民にとっては、やはり市長の生の声を聞きたい、自分の質問に対して答えてもらいたいという要望が強かったと思います。また、市長のマニフェストにあります市民の声を大きく聞くという意味もありますが、市長が今、自分がそれぞれ思っている思いを伝える良い場所ではないかと、膝をつき合わせて市民と話が出来る絶好のチャンスではなかったかと私は思っております。そして市民と色々な話をする中で、市長とうち解けあって、市長の気持ちも分かっていたら、自分達も一緒に共同して市を創り上げていく、そういう気持ちになるのではないかと、それが座談会ではないかと私は思いますが、その点についてはどうでしょうか。

たんぼぼ苑の増床の件であります、今数字を並べられましたが、実際は、例えば神岡町の介護施設を希望してみえる方で、穂高の庭や富山、高山市などに実際入所されている方も多くあります。その方々の数字も踏まえての結果でしょうか。和光園の問題も今回の一般質問で言われましたけれども、神岡町の方が19名ですか、15名ですか入っている、介護認定をされているかどうか分かりませんが、この方達も本当を言うと地元の神岡の施設に入りたいと希望されている方が多いのではないかと思います。また、家族の方々でも、例えば富山市や高山市の施設に預けていらっしゃる家族の方も、やはり自分の家族は地元で見たいと希望されているのではないかと思います。そういうことも含めた上の増床数を出していただきたいと思っております。

最後の通学バスですが、ぜひとも通学費の援助が出来ないのであれば、スクールバスを設置していただくように強く、私達議員も要望していきたいと思っておりますし、市長からも要望していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

2次総の座談会につきましては、堀辺議員のご意見はご意見として伺っておりますが、今回の2次総の意見を聞くということにつきましては、私のマニフェストにあります、意見を聞くということと同類のものだということを思っておりますが、今まで述べておりましたように、これは、あくまでもこの2次総に対する私の手法の一端でございますので、この辺は今堀辺議員からいただきましたご意見につきましては、今後の座談会の進め方等には今考え方を聞きましたので、参考にさせていただきたいなというふうに思っております。2次総につきましては、現在終了の段階に来ておりますのでこれで進めさせていただくということでございます。

たんぼぼ苑につきましては、20床という数字が一人歩きしているような形を私も思

っておりますが、前々から述べておりますように、第3期で20床ということでございまして、18年から20年ということで18、19で先ほど堀辺議員が言われましたように、並行して本当に20床が良いのかどうかということを進むべきであったと私は思っております。ただ、進む段階で私が聞き及んでおりますのは、20床を単独で造るには中途半端な数字で運用をしようかと思うと、なかなか大変な数字ということらしいです。この20床という数字は、その中で、たんぼぼ苑に8床を増床するということにつきましては、保健センターを利用すれば可能だということから、8床がということで進んできたのではないかなというふうに私の今までの3期の計画の中では思っておりますのでございます。そういったことでございますので、先ほど言いましたように、今後の飛騨市の床数につきましては、国の施策、そして飛騨市の高齢者のニーズ等々を考えながら、決めていきたいということをお思っておりますし、いずれにいたしましても、国が示す37%を大きく超えているということにつきましても、今後の大きな課題であると思っております。どこに何人入っているかという人数等につきましては把握をしておりますので、後日報告をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

スクールバスの件につきましては、今答弁したとおりでございますので、力強く要望を進めてまいりたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

5番、堀辺明子君。

5番(堀辺明子)

今のたんぼぼ苑の増床でございますが、もう神東会と市との8床分は決定であるということであれば、あさぎりの方は18%の補助をしたということならば、神東会には18%同様な支援がなされるのでしょうか。金額としてはどれくらいで、いつ頃の建設予定になるか質問いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

市の援助につきましては、今ほど説明したとおりでございますが、これまでやってきたパーセンテージを変えることなく、補助をしてまいりたいというふうに思っております。ただ、時期的なものでございますが、今神岡の中の施設の建設計画検討委員会を立ち上げてやっていただいております。その折、保健センターにとりあえず増床することになりますと、保健センターの行き場所が決まらないと空かないということでございますので、今ここで、いつやるかということにつきましては、明言は出来ませんが、いずれにいたしましても第4期の21年度から23年度に8床ということで計画をいただいておりますので、その間には、ぜひ造ってまいりたいというふうに思っております。

議長（齋藤輝治）

続いて、13番、山下博文君。

（13番、山下博文、登壇）

13番（山下博文）

それでは早速質問に入ります。私は2点について質問し市長の見解を伺いたいと思います。まず第1点目ですが、公契約の条例制定について市長の見解をお聞きしたいと思います。公契約、あまり聞き慣れない言葉であります。公契約とは国・地方自治体が公共事業を民間企業へ委託する契約であります。その方法には、入札情報を広告して参加申し込みを募り、条件を満たしたすべての参加申込者同士で競争に付して契約者を決める、いわゆる一般競争入札でありますし、また、発注者が指名した者同士で競争に付して契約者を決める指名競争入札、こういうことが行われておりますし、また随意契約という方法もあります。

厳しい財政状況を背景に、公共サービスの効率化、コストダウン要請が高まり、地方自治体から民間事業者への公共工事や委託事業における低価格・低単価の契約・発注が増大しているのが今の日本の現状だというふうに思われます。国や地方自治体は、契約・発注単価を大幅に下げ、そのため受注先企業の経営悪化、労働者の賃金・労働条件の著しい低下を招くという問題が生じています。また、事業を受託している民間企業におきましても、契約を優先するあまり、一方的な価格引下げを受忍せざるを得ない状況におかれているのではないかというふうに思います。

一方では、行政や公共サービスに対する市民ニーズは変わってきており、市民の生活や意識が多様化してきている。公共サービスにもその質を落とすことなく、効率化が必要だとの声が高まっているのが現状であります。効率性原理を追求する手法も必要ですが、公共サービスは市民生活にとって必要不可欠なものであります。そこに公共性、普遍性の原理があることを忘れてはなりません。

公契約の原点はILOで採択された「公契約における労働条項に関する条約」94条にあると思います。この94条の目的の一つは「人件費が入札競争の材料にされないため、入札者に現地で定められている特定の基準を守る事を義務付ける。第2に公契約によって、賃金や労働条件が低下しないよう公契約に基準条項を盛り込ませる」この基本精神であり、この考えのベースになっているのは、「住民の税金を使う公共事業で、企業は労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者たる自治体はそれを確保する責任がある」ということであります。

しかるに国内の状況はどうかということでもあります。日本はこのILO第94条を批准するに至っておりません。その理由、位置付けであります。基本的に賃金や労働条件はその企業の労使間の問題である。これは今年3月の国会答弁、舛添大臣の答弁であります。このようなことが基本的に言われております。他にも言われておりますが一部の

抜粋です。労使間の問題であるということです。

しかしそういう事ができる賃金や労働時間、福利条件。こういうことを決められる民間企業の労使、そういうものは労使対等の立場が構築されている企業である。いわゆる大手企業、中堅企業であって、労働組合に加入していない全国の労働者80%を超えているのが現状であります。

国や自治体は住民に質の高いサービスを提供すると共に、それに従事する労働者に対して公正な労働条件を確保することが求められ、住民の生活を豊かにする責務があります。そのために税金を使って、いろんな施策を実施しているのです。しかし、民間に委託されている公共サービスはその目的が歳出削減にあるため、必ずしも質の確保と、そこで働く労働者の雇用や労働条件が公正に確保されていないのではないかと。そこで次の3点について市長の見解を問います。

一つは飛騨市におきまして、公共事業を発注する場合、入札業者を決定するまで、総合評価方式やダンピング防止、こういう対策につきまして具体的にどう対応されているのか。

二つ目は、目的や適用範囲、受注者の責任、適正な賃金水準や労働条件の確保、監督と制裁などを盛り込んだ公契約の条例制定について、市長はどう考えてみえますか。

三つ目ですが、地方自治体が最低賃金法の趣旨を踏まえ、地域別最低賃金を上回る独自の最低賃金額を規定した条例を制定することは可能かどうかということについてお聞きしたいと思います。

次に、市民病院の改革プランについてお聞きいたします。飛騨市は国の公立病院改革ガイドラインによって、今年3月に市民病院改革プランを策定しました。

国のガイドラインは大きく4項目からなっており、第1は公立病院改革の必要性、持続可能な経営を目指し経営の効率化。第2に公立病院の改革プランの策定。この中には病院の果たす役割および一般会計負担の考え方を明記、一般会計繰出しも含め3年間で黒字化を目指すよう求めております。

また経営形態見直しでは、選択肢として独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡、診療所化や老健施設への転換など幅広く見直すことなども折り込まれております。

第3に改革プランの実施状況の点検・評価。学識経験者等の参加する委員会に諮問し評価の客観性を確保する。目標達成困難なときはプランの全面改訂をしなさいというようなものが入っております。

第4に財政支援、病院特例債と言われておりますが、再編に伴う清算経費などについて財政支援措置等となっております。国のガイドラインは、一口で言えば黒字の見込みの無い公立病院は将来的に縮小、切捨てを示唆しておると思います。末端の自治体病院にとってまた市民にとって大変危惧されるガイドラインであります。

市の市民病院改革プランは病院長が中心になって策定されたと聞いております。また日頃は病院長を始め、スタッフの皆さん方が経営改善に大変努力されていることは十分

承知しているところであります。策定された改革プランの収支計画では医師不足、看護師不足の影響が否めず、毎年、他会計、一般会計のことですが繰り入れが約1億4千万円見込まれており、その結果収支がトントンとなっているということが今回の改革プランの危惧になっているのかなというふうに思います。

地方交付税の算定基準による繰り出しの他に、病院設備の改善、医師不足による不良債務の支援、救急医療の確保にかかる経費などは市が独自の繰り出しをして、自治体病院の役割である不採算医療の提供や、市民が求める医療を安定的に提供することこそが、今こそ求められているのであります。そこで3点について市長あるいは担当部長の見解を伺いたいと思います。

まず、理不尽という表現は悪いかもしれませんが、とも思われる国の医療改革ガイドプラン。市長はどう受け止めてみえるのか。

二つ目ですが、毎年の一般会計からの繰出しを堅持し、市民が安心できる安定した病院を存続する、この市長としての決意をお聞きしたいと思います。

それから、医師不足もさることながら、恒常的な看護師不足の雇用確保も急務であると思います。現状と対策についてお聞きしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(13番、山下博文、着席)

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長(井上久則)

それでは山下議員の質問にお答えをいたします。

まず1番目の公契約の条例制定についてでございます。1番目のご質問にあります、飛騨市におきます公共事業の発注方法やダンプ防止対策につきましては、従来指名競争入札により発注を行ってきておりましたが、平成19年度に一般競争入札並びに総合評価方式を試行実施し、平成20年度からは本格導入することとし、800万円以上の工事につきましては特別な工事を除き、原則一般競争入札とし、補助事業につきましては総合評価方式による入札を行い、受注機会の均等、公平性を確保しておるところでございます。

また、従来最低制限価格を設定して入札を行っていましたが、平成17年4月から施行されました「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、平成19年度からは低入札調査価格制度を導入し、公共工事の品質確保を図ってきているところでございます。

この低入札調査価格制度の導入により、不当なダンピング受注の防止を図るとともに、低入札が行われた場合につきましては、飛騨市工事等低入札価格調査委員会におきまして、積算内訳書の精査を行うとともに、不当な賃金単価となっていないか、また賃金の未払い、下請け業者や資材納入業者への不当なしわ寄せがないか等につきまして調査を行い、確実な施工体制を確認した上で契約を行っております。

これまでに平成19年度には3件、平成20年度は4件の低入札があり、いずれも調査を行い委員会で確認した後に契約を行っております。

今後とも適正な設計積算に努めるとともに、過当なダンピング受注の防止に努めてまいります。

2番目の公契約条例制定についてでございます。公契約条例は1949年にILO第94号条約、これは公契約における労働条項に関する条約として採択されたもので、その目的は公共建設・土木事業等について、支払う対価が作業に従事する労働者に公正に配分されることを確保し、作業に従事する労働者の労働時間その他の労働条件を適正に確保し、公金の公正な支出と工事等の質の確保を図ることを目的として採択されたものでございます。議員ご指摘のとおり我が国においてはまだ、批准されておられません。

また、県におきましても条例化はされておられません。

飛騨市におきましては、市発注の公共工事においてこれまで不当な労働条件や、低水準の賃金条件での労働環境は無いと思っており、労働基準法や岐阜県の最低賃金制度等を遵守された上で、公共工事を実施していただいていると考えており、良好な労使関係が保たれていると思っております。

今後とも、吉城建設業協会を始め各団体におかれましては、現行法規の遵守に努めていただき、公共事業費は縮減されている状況で経営環境も苦しいとは思いますが、労働条件および労働環境の維持・改善に努めていただくようお願いするものでございます。

飛騨市といたしまして公契約条例の制定につきましては、現段階では考えておりませんが、今後とも国あるいは県の動向を注視してまいりたいと考えております。

3番目の地域別最低賃金を上回る独自の最低賃金を規定した条例の制定につきましては、議員ご承知のとおり、最低賃金は産業や職種に関わりなく、全ての労働者に適用されるものとして各都道府県ごとに定められる地域別最低賃金と、特定産業における基幹的労働者を対象に、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要な場合に認められる特定最低賃金があり、岐阜県における最低賃金は昨年10月19日から時間当たり696円となっております。

岐阜県における最低賃金の決定にあたっては、岐阜労働局が毎年6月に業種別、従業員規模別に県下1,000社以上の事業所を対象に賃金調査を行い、その実態に基づいて引き上げの必要性や引き下げ率を検討し、最低賃金審議会を経て決定されることとなっております。最低賃金制度の趣旨については、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことが出来るよう、配慮されていることは十分認識しておりますが、一方でや

みくもに引き上げて独自に条例化することは、この地域で事業を営む使用者側の負担を増長し、経営圧迫につながるものと考えます。

そこで、議員ご質問の、市として県最低賃金を上回る独自の最低賃金額を規定した条例制定の可能性についてであります。岐阜労働局の見解としては、県最低賃金を上回る額で規定することは法的には問題ないということでもあります。

しかしながら、前にも述べましたように、県最低賃金の決定にあたっては、定期的な調査を基に適正な額が決定されているものと認識しておりますので、市として独自の条例を制定するつもりはありませんのでご理解をお願いいたします。

続きまして、市民病院の改革プランについてでございます。

1点目の国の改革ガイドラインをどう受け止めているかでございます。国は、多くの公立病院の運営状況が悪化し、自治体の財政の健全化に影響を及ぼす事例が見受けられるようになったため、公立病院改革ガイドラインを示したと認識しています。平成19年度決算における損益収支では、全国の全事業体の4分の3が赤字で、全体として2千億円の経常損失を生じ、累積欠損金も2兆円を超えている状況であるため、公立病院改革ガイドラインは、自治体が病院事業を経営健全化に向け見直す契機になったと考えています。

飛騨市民病院事業の平成20年度当初予算での財政状況は、収益的収支で一般会計から1億3,400万円の繰り入れを受けて、1億7,000万円の赤字となるような、大変厳しい財政状況であります。

飛騨市では、公立病院改革ガイドラインに基づき、市民病院が主体となって自らの改革について検討し、飛騨市民病院改革プランを作成いたしました。市民病院が置かれている厳しい状況を認識した上で、地域に安定した継続的な医療を提供するため、どう改革したら良いのかを行動計画としてまとめ実行しようとするものであり、市としても計画期間に成果が上がることを期待しているところでございます。

二つ目の、毎年の一般会計からの繰り出しを堅持し、市民が安心できる安定した病院を存続する決意についてでございます。

飛騨市は、先に示した長期財政見通しのとおり、かつて経験したことの無い厳しい財政状況を迎えると考えられるため、市全体で行財政改革に取り組んでいるところです。病院においても、地域住民に安定的な医療サービスを提供し続けるために、良い医療の提供と財政の健全化の両立に向けて病院改革を進める必要がございます。

市民病院は、救急医療や小児医療等の不採算といわれる部門に取り組んでおり、地域に必要不可欠な医療機関であると認識しております。

病院に対しては、相応の財政支援は必要でございます。しかしながら、行政が開設している病院事業であることから、その運営については幅広い市民のコンセンサスが必要であり、国の基準を超える繰り出しについては、安易に行うべきではないと考えておるところでございます。

医師不足もさることながら、恒常的な看護師不足の雇用確保も急務である。現状と対策についてでございます。

現在7名の常勤医師が勤務していますが、整形外科医・小児科医等が非常勤であり、また看護師が充足せず病室を満床にできない状況が続いております。病院事業は、必要なスタッフを確保することが最重要の課題と認識しております。特効薬のような手段はありませんが、大学病院、県等への働きかけ、医療情報媒体へのPR、関連学校への情報提供など各方面へ地道に働きかけを行っておりますが、今後もさらに力を入れていかなければならないと考えておるところでございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

13番、山下博文君。

13番(山下博文)

再質問をいたします。

この国内経済状況大変な時、自治体が民間企業を支援できる、あるいは元請け業者の中で働く末端労働者を守れるというのはこの公契約の制度だと、私は思っております。また、民間企業に対しまして、いろんな条件に一步を踏み込むことが出来るのは、この公契約だと考えております。その意味において質問したわけですが、答弁は国の動向、あるいは県の動きということを鑑みながら検討するということでありました。私は、この公契約の条例制定は議員発議が先なのか、あるいは条例制定が先なのか、やはり私は議員発議が先だというふうに思っております。現に高山市議会は今年3月、意見書と言いますか、この公契約制度を導入するよう国に対しての意見書を採択し、すでに意見書を出しておりますというふうに聞いております。それから、岐阜市も同様のことと聞いております。多治見市では、すでにこの条例は制定されておるというふうに聞いております。私はこの議員発議の前に、条例制定について市長の考えがやはりどうしても基本となりますから、まず市長の考えを聞いてからということと質問をしたということでございます。

国交省は、低価格ダンピング防止として、基準単価を設定して自治体の発注事業に対して厳しくチェックするという、このような通達を現在出しておると聞いております。この通達の根底には、ILO条約の精神があると判断をしておるわけですが、そこで、ぜひ飛騨市もこの精神にたって欲しいと思いますが、質問です。

一つは、今後の条例制定について考えが述べられましたが、市長としてこの公契約というものは必要なのかどうか。今、業者の方から、あるいは働く皆さんからこういう声がたくさん寄せられておるわけですが、ぜひ市長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、細かい話になりますが、500万、600万以上の工事支払金については、支払期限40日以内と聞いておりますが、年末の資金繰りの苦しい状況とかいろんなケ

ースがあると思いますが、具体的に支払についてどう対応されているか、その点についてお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

公契約が必要かどうかということでございます。このことにつきましては、正直言いますとどちらが良いかということになりますと、私の意識としては、まだはっきり私が判断できるものではないと思っておりますが、ただ飛騨市の管内において、本当に不当な労働条件や低水準での賃金条件の労働環境が本当に実在するのかどうか、この辺をしっかりと把握した上で方向付けをしていかなければいけない。もし、そういうことが沢山見られるようであれば、やはり問題の一つとして、公契約というのも考えていかなければならないのかなというようには思っておりますが、飛騨市にとって、先ほど答弁いたしましたように、今現在では私は状況から判断しますと、今すぐ必要ではないと感じておるところでございます。

また、完成後の支払いでございますが、そういった条件はあるわけでございますが、考え方としては、やはり完成をして受け取ったならば、すぐ支払いをするべきだと思っております。ただ、今、いろんなことで支払日が会計で決まっているかどうかというようなことだと思いますが、考え方としては完成して受け取って請求書が出たら、速やかに支払いをするというのが原則であるというように思っておりますのでよろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

13番、山下博文君。

13番（山下博文）

私は、市内の業者の皆さん方、そういう、いわゆる不道德的なことはやっておられないと私も認識はしております。

質問は病院のことです。これは病院管理室長にお聞きした方が良いかと思いますが、今回の改革プランですね、経営改革推進委員会を設置されたという説明がありましたが、この方々の構成は、どのように構成されているのかお聞きしたいと思います。

もう一つ、その中に遅くとも2年後の時点で目標達成が困難な時、プランを全面的な改訂をするというような指針と言いますか、内容になっていたと思います。私はこの短期間で、今の病院の状況を目標達成するのは大変困難ではないかと思いますが、どのような状況の時にこういうことを行うのか、どういうことを想定されておるのかということについてお聞きします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

病院管理室長、森本晴男君。

病院管理室長（森本晴男）

ただ今の再質問についてお答えいたします。市民病院の改革プランにつきましては、当然プランを作成しまして、それを具体的に実行、推進をしていくわけでございますが、この推進体制といたしまして、病院内の院長始め、部長級で経営改革会議。さらに看護師、医療技師、医療事務員等、職員全員によります、院内の改革ワーキング部会等を組織いたしまして、改革を進めるわけでございますが、内部だけで改革を進めておられますとも外部からの評価点検が必要ということで、今ほど申し上げております、外部組織によります改革推進委員会というものを設置させていただいております。

7月2日に初回の会合を開く予定でありますが、構成メンバーといたしましては、飛騨市全体からの委員委嘱として医師会、区長会等連絡協議会、社会福祉協議会、女性会、老人クラブ連合会等。やはり医療の、特に外来入院等神岡地域の方が多く利用していただいているということで、神岡地域の方というようなことでの神岡自治会連合会、神岡女性会支部、神岡老人クラブ連合会等の団体代表者の方をお願いしております。また、市の組織の中でも市民福祉部健康課、高齢介護課も関連しておりますので、それらを委員として改革推進についての評価、点検、協議をいただくということでございます。この推進プランの中には、地域に必要な市民の健康と医療を守る必要な組織でございますので、経営健全化に向けて具体的に98項目の行動プラン、こういった改革をしていけば良いというような病院内での項目を上げております。患者中心にどのようにしていけば良いか、病院経営のためにどういった手立てを講じれば良いか、あるいは医療連携ということで地域連携、病院内の人材育成というようなことでのプランを作っているわけでございます。これを精力的に今から改革を進めていくわけでございますが、プランというものは作っただけで絵に描いた餅にならないように、国が示しておりますのは、数値目標を掲げて23年3月時点での経営指標を評価して、目的に達しない場合は、今までの計画の再見直し、あるいはさらに一歩進んで、市民病院をどうしていくかというような見直しを行えというような方針でございますので、とにかくこの改革に向けて一生懸命努力をさせていただいた上で、23年3月時点での結果を見て判断をしてみたいと考えております。以上でございます。

休憩

議長（齋藤輝治）

以上で質疑ならびに一般質問を終結いたします。ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後3時22分 再開 午後3時25分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

休憩前に引き続き会議を行います。

ただ今議題となっております、議案第67号、飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例についてから、議案第82号、財産の処分について、繁殖牛舎までの16案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各委員会に付託いたします。

次に議題となっております議案第83号、平成21年度飛騨市一般会計補正予算、補正第1号についてから、議案第91号、平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第1号についてまでの9案件につきましては、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案91号についてまでの9案件につきましては、予算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。6月25日および6月26日ならびに6月29日の3日間は、委員会、予算特別委員会審査等のため本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、6月25日および6月26日ならびに6月29日の3日間は、本会議を休会することに決定いたしました。

散会

議長（齋藤輝治）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は6月30日午後3時からといたします。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でございました。

（ 散会 午後3時27分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 齋藤輝治

飛騨市議会議員（7番） 木下忠男

飛騨市議会議員（8番） 高原邦子